

# 議 事 日 程

平成 2 9 年 第 1 回 浜 中 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 3 月 1 4 日 午 前 1 0 時 開 議

日 程	議 案 番 号	議 件
日 程 第 1		会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
日 程 第 2	議 案 第 1 8 号	平 成 2 9 年 度 浜 中 町 一 般 会 計 予 算

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

◎日程第2 議案第18号平成29年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第18号の質疑を続けます。

5款農林水産業費の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 141ページに関しては、4名の議員からも質疑がありましたけれども、後継者対策に要する経費の後継者就業交付金について伺いたいと思います。

農業で聞きますけれども関連がありますので、水産と商工についてもお聞きしたいと思えます。

まず昨日までの各議員からの質疑を聞いていまして気になったのは、この2月の町の広報浜中にお知らせという形で載っております。それでこれを載せる前に各組合あるいは商工会等と事前に協議されたと思うんです。3団体が集まって一括で協議したのか、それとも個別に協議したのか解りませんので各農業、漁業、商工における関係団体との協議の場で団体の方から、どういう話し合いがされたのかも聞いておきたいと思えます。

それと各団体の後継者の問題に対するそのご意見等も後継者対策に対する意見提言

等も当然あったのかなと思いますので団体としての後継者対策に対する考え方も伺っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 141ページの後継者就業交付金関係ですが2月で広報を掲載する段階の以前での産業団体との状況という事でお話し申し上げます。

昨年12月の議員協議会でこの部分を初めて制度として新年度からという事で、ご説明申し上げた訳でありますけれどもその後、全体で農業、水産業、商工業という形での話し合いの協議の場というのは設けておりません。各それぞれの産業団体ごと、農業の関係で言えば農協の方との情報の共有という事で年が明けて早々にその辺の制度の話と該当者の部分の情報の共有という事をさせていただいております。

それから色々な意見提言の時点の話し合いの中では、どうだったのかという事でありまけれども、これにつきましては、情報の共有のみ制度の主旨の分のご説明と情報の共有という事に留めてありますけれども、総合戦略の部分で各産業ごとに事前に団体の方に伺っている部分で意見をいただいているという中の1つの取り組みとして今回、制度化させていただいておりますし、当然その前段で総合戦略の中での各団体からの聞き取りの中の部分での意見として出てきております。その中では、農家の出身者が安心して地元へ戻って来られるような状況が作れないといった意見ですとか、あるいは、後継者がいますが、将来の不安から農業につけないという傾向にもあるという意見を伺っておりますので、各3産業になりますが、農業としては、そういった部分の意見もいただいておりますので今回の制度化まで至ったというところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 水産の関係の交付金について産業団体との協議の関係でございますけれども水産の関係につきましては、この後継者の交付金に限らず後継者の支援の関係、婚活支援の関係、その他担い手育成の関係等を幅広く協議を行うという事で、漁業協同組合の専務、参事こういう方々との関係について協議を行っているというところでございます。漁業につきましては、漁業自体の特殊性の性格上、漁期以外の部分の時期も発生してしまうその期間に別の職業に従事するという状況もありますので、その取り扱いをどうしたらいいとか、漁業の場合、様々な魚種等もありまして従事の仕方が変わってきているという部分がありまして、その協議を行っております。

町としましては、漁業協同組合に対しまして後継者としての位置づけをしてもらって

その中で推薦をいただくという事では、了解をいただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** そちらの取り組みは、後ほど商工費の方で再度、伺いたいと思います。

今のお話を聞いておりますと各産業団体等とは、事前に協議されて産業団体としては、ありがたい制度で、これからの後継者対策に生かしていけるという認識の共有は、されたらと受止められます。ただ、ある組合員の方が各漁協、農協等でも何らかの方法は、出来ないのかと言う話があったと言う事で聞いております。その時にこの制度の主旨としっかりしたものが見えていない中で単に家に戻ったからと言ってこのような制度を設けるというのは、どうかという意見もありました。更に団体としてこのような制度を設けるに当たっては、当然その組合から伺って取組まなければいけないという意見等もでていたというふうに聞いておりますのでその協議は、どうだったのかなという思いで今、確認させていただきましたけれども、こちらに関しては、素晴らしい制度だという事で受け止めております。ただ昨日4人の議員さんからもでました公費を使って個人に対して交付をするという制度ですよね。それがあから、色々な心配が出てくる中で1番議員が例を出されておられましたけれども、その悪意はなくても3年間交付を受けたその家の事情、例えば考えられるとすれば親と意見が合わなくなって辞めて出ていき、今の職業を離れなければならなくなるという事例もないとは言えない訳なんですよ。仮に事態という事も考えられる以上、ある程度のペナルティーみたいなものを制度として載せておかないと一般町民から見た場合、どう映るのかという思いがありますので、今朝、配られた要綱の中に9条、10条に関しまして9条の不正な手段による収入を受けた時、要件を満たさなくなった時、こういう要件で案件が出た場合、町長として返還を求める事が出来るという旨の条文がございます。これは、9条の1.2については、どういうものを想定してこのようになったのか、確か昨日の説明では、5年間については、状況報告書の提出が義務づけられているというお話でしたけれども、その3年の支給が終わった後に先ほど言いましたような例で、ご本人が出て行ってしまったといった場合に果たしてこれの条綱だけの返還というのは、どこに対して返還を求めるのかという問題も出てくるんですよ。制度としてやはり就業者個人への交付という事に関しては、少し納得いかないのですが例えば今、町単独の事業でやっている農業者の研修受入の事業者に対して研修生に係る部分の給料・報酬は、その部分を補てんする意味で年間

60万円というものを支給する制度というのがございます。営農技術研修受入事業助成金です。要するに事業者に対して、その補助するというものであれば、仮にそういう事案が発生した場合の返還というのは、その事業者に求められるのであると思うんです。今回の制度ですと果たしてどこに対し、その返還を求めていくのかというのが見えてきませんし、更に一昨年、農協の研修牧場で研修された方が町内で就業についてもらう意味で助成をしている訳でありましたけれども先程、申し上げましたように悪意からではなく条件として町外での就業が決まったという事がございます。その際、この研修牧場から町に対して寄附金という形で該当する2百数十万という金額が戻されて現在、基金として積み立てられているという事も、実際に起こっている訳ですよ。そこら辺を踏まえた何らかの担保と申しますか、その辺についてこの9条、10条について詳しい説明をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 今、規則の方は、9条、10条の承認の取り消しと交付金の返還という規定の部分になります。9条で言いますと不正な手段により承認を受けた時という事に関しましてですが、住所が申請の段階で無かったとしても、そのチェックの機能は、果たしており記載すべき事項についても、要件に該当しないようなケースが、あって、それで給付してしまった場合の為の設定ですので、今後、不正の手段のケースで想定されて出てくれば抑えなければならないと思いますが、例えば申請後・給付後という事でありましてけれども、不正な手段で承認を受けてしまった時については、町長が前項の規定に基づき2項で証人を取り消し、その後不正が発覚した段階の確認をとらせていただき、はっきりした時点で町長からの承認の取り消し通知という事で2項の方に載せさせていただいております。

それで議員おっしゃられました給付した後の返還の部分の誰に求めるのかという事でご質問がありましたが、あくまでも申請は、卒業されて就業をされたご本人という事で規定しておりますので、Uターンされたご本人が町内に住所を移されて、これからその親元、経営者の元で就業しますと言う段階で本人自ら申請という事での規定、規則は、制定させていただいております。

もし万が一返還する場合は、申請された新規卒業生、Uターン者の本人に返還の事案が出た場合は、返還の規定を作り上げております。3年間支給して5年間までと言う事で先日、説明の中でも申し上げましたが年度末に就業の状況報告書を持って該当する月

分を給付するという事にしておりますし、その後3年間給付した後の5年間というのは、着実にその後も定着して就業されていて給付後については、町としても確認し、この給付後以降の5年間の状況報告をいただくという事での規則を組立てさせていただいております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** ただ今、この返還を求めなければならなくなった場合の事例で求める相手方という事で今回の制度の規則等について説明をいただいているのですが、今回この制度を作って実際4月1日から動き出すという事では、やはりもう少し見直すべきではないかなと言う思いで聞いております。

先ほど例にだした農業の今ある制度との比較等については、今回この個人に対する給付という事では、研修生や自分の息子が事業者に対して給付し、事業者から実際、就業されている方に行くという方法をとらずに今回、個人にしたという違い、どうしてこのようになったのかについても、あるかないかで今言った9条、10条の対応も変わってくるのかなと思うので、個人給付となった要因、そこら辺についても後ほど回答いただきたいと思います。

昨日7番議員からでた中で制度の問題として色々あると思うのですが、人口減少の対策として考えるのであれば確かにそういう考えもあるんだろうなと言う思いで私は、聞いておりました。それで最後、確認しておきたいんですけども私が考える方法としては、その農業・漁業・商工業に限らず公務員は、別ですけども地元の企業に子供たちが就業するという事で応援する意味では、良いのかなと言う思いがあります。

自分の息子であっても労働力を貰う以上、どんな形であれ何らかのお小遣いあるいは、専従者という形にして給与にしているのが1番ベストなんでしょうけれども、そこを補助するものがあれば1番いいのかなと思うんです。今回の制度とは、別に将来的に財源の問題と今回動き出す制度の効果も色々検証しながら将来的には、別な制度としても考えられるのかなと言う思いでおりますので最後に人口減対策と地元での雇用という観点では、将来的に別な制度として1つの選択肢なのかなと言う思いがありますので、そこら辺の答弁をいただきたいと思います。

私が聞いたかった事は、交付対象者を個人にしたメリット、そこら辺の経緯と将来的に地元に残し雇用すりと言う事に対する考え方を伺っておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 1点目の今回の規則の中身としては、個人の方への資金交付という事また、議員の話の中でもありましたが既に農業の方では、制度としてあります研修者受入助成の経営主への給付と今回の規則の個人への給付のあり方の整理の仕方は、どうなのかと言う事だと思います。それで研修生受け入れ助成金は、あくまでも研修を指導する為の研修費、この制度自体は、研修生を受け入れしている当町の場合は、研修牧場となりますが、あくまでも研修を指導している個人あるいは、団体の方への支給制度という事で抑えていただきたいと言う事でした。今回その規則の部分につきましては、あくまでも当町における後継者担い手として着実に定着していただきたいと言う個人に対しての支援という事がありますので、そういった事から言いますと規則の組み立てとしては、あくまでも経営者でなく戻って来られてこれから就業してやっていく方への交付という事で今後の定着に向けての支援という意味合いになりますので、前段で言いました研修受入助成とは、性質的に今回の規則で言うところとは、一緒に整理するという事にならないと言う事で農業だけでなく漁業・商工業という部分もありましたので、そういった形で今回規則を整理させていただいたという事があります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今、農林課長から説明ありましたけれども、その回答が重複する部分があるかもしれませんけれども、農業を継いでもらいたいという希望は、ありますけれども決して研修生でやると言うような事ではありません。

後継者になってもらう、なってもらいたいという思いから交付金という位置づけだと思ってほしいと思います。それが第1条の目的に書かれている事だと思っています。今までその研修先に出すという制度とは違って本人に町として期待してやってくれるのであれば応援しますと言うような事が今回の制度だと思っています。

浜中町独自のものだと思ってますし、それでこの規則が出来たと思っています。そしてこの3つの産業を含めて今回、これでスタートをさせてもらいたいという中身であります。将来的な事を言いますとこの制度自体がきっかけとなって各産業団体も応援してくれるという事だと思いますので、しっかり産業団体に直接繋がる事だと思いますので、それも期待しているところです。そして将来的には、別な制度をスタートさせてやってみて皆の意見そして後継者になった方々の意見も含めて聞いてみたいなと思っています。この研修のお金5万円を貰うと言う時に将来を担う子供たち、Uターン者も含めてどう対応するかは、やはり総合戦略の一部だと言うこの大きな力を持って行きたいと思

っていますので、これもしっかり成功させたいと思います。将来の事については、更に進めば別な方法も含めて検討される事もあるかもしれませんが、その時には、また相談させてもらいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

5番秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 確認の意味で3点ほどお聞きしたいと思います。163ページの後継者対策に要する経費、今お話がありました後継者就業交付金の件であります。

昨日から様々な意見がでておりますが、その中に3番議員の方からの質問では、PRすべきだと言う話もできました。これは、それだけ価値がある事業だと思っております。一次産業に私も携わる者として本当に素晴らしい制度が出来たと思っておりますし商工業にとっても画期的事業だと受止めております。

それで、対象者になられる今回7名の方々に確定した場合、広報に写真入りで大きく紹介をしていただきたいなと思っております。勿論、町でもそれについては、考えていると思いますが、その辺の確認をお願いしたいと思います。

それから、169ページの漁港整備に要する経費に関してお話を伺いたいと思っておりますが丸山散布物揚場整備工事4,000万円の中で右岸矢板工事で残り210メートルだと思っておりますが、その中で2月28日に入札で24メートルが落札されております。今回29年度の中で87メートル残り99メートル残るのかなと思っておりますが、それについての確認を1点それと工事完了後になります。工事車両も入ると思いますが完成後は、車道という事で用地確保してほしいと思うのですが当然される事だと思っておりますけれども、その辺の確認をしておきたいと思っております。

それから、漁港工事地元負担1,200万円くらい上がっております。これについて事業調べで確認し聞きたい事がありますが、係留施設で5,200万円となっておりますが、この距離と輸送道路800万円の道路の護岸を乗り越えるような道路になるのか、その辺も合わせて伺いたいと思っております。

それから施設費用800万円の面積と係留施設が2,000万円となっておりますが、この箇所と長さを教えていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（藤山巧君）** 163ページの就業交付金ですが、農業の関係もございまして私の方から議員おっしゃられました初めての制度という事で今後、認定される方々

の広報への掲載という事でありますけれども新規卒業者であれば時期を同じく申請する方がでてくるかなと思います。Uターン者については、個別の対応になつてくるのかなと思いますので、その辺のところは、水産・農業でタイミング的に申請の時期が合いましたら企画財政が担当になるかと思しますので、その辺は、協議をさせてもらいたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 169ページの散布物揚げ場整備工事の関係でございます。

こちらにつきましては、今年87メートル実施という事で考えてございますけれども、今年の工事終了時点で、残りが177メートルとなっております。それで177メートルのうち平成29年度で87メートル実施という事でございまして残りは、90メートルと捉えてございます。

それと完成後の用地確保との関係でございますけれども、こちらにつきましては、その利用の状況等を勘案いたしまして必要な対策をとっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に169ページ漁港工事地元負担金でございます。この平成29年度の散布漁港の整備に係る負担金という事で1,200万1,000円という予算でございます。これにつきましては、火散布の外港の係留施設3.5メートルの岸壁でございますけれども延長109.8メートルの構造設計に係る経費2,000万円でございます。

実際に構築物を作るのではなく構造設計の計算に係る費用という事で町の負担割合15分の2で266万7,000円という形になっております。

それと輸送道路新設改良の関係でございます。こちらにつきましては、61メートルの新設改良で事業費800万円これにつきましては、町負担が100分の15の120万円の町負担という形になっております。

同じく漁港用地の新設でございますけれども、これは300㎡これも800万円の事業費で負担割合が100分の15で120万円の負担という形になっております。この他に今回の散布漁港整備に関しましては、渡散布の胸壁撤去に係る部分の係留施設の新設マイナス2メートル物揚げ場43.1メートルの施工に係る費用が3,200万円町負担が15分の2で426万7,000円という事、それと丸山散布にあります船揚場斜路の補修が100メートルで2,000万円これも15分の2を町の負担という事で266万7,000円です。合計いたしますと1,200万1,000円という事にな

ります。これは、あくまでも現在の段階におきます概算の金額でございまして北海道の予算配分の関係あるいは、その事業の執行状況によりまして負担金の金額も変更になるという事でございます。これは、現時点の概算の地元負担額という事でございます。

それと輸送道路の新設の関係でございますけれども、のり越しの部分が含まれるかどうかという事でございますがこちらにつきましては、まだ確認しておりませんので現時点では、まだ解らないという事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 後継者就業交付金の関係については、今後も継続され続けようと思っておりますのでぜひ、大きく取り上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから丸山散布物揚げ場工事であります、岩壁沿いに道路がないと利便性が悪いという事ははっきりしていますので、これまで工事した区間については、車道として使わせてもらっています。この箇所は、冬期間アサリ漁船が避難場所として使われる事になると思っております。終わった箇所については、凍結されて入って行けませんので唯一の場所になりますので、その辺も考えていただいて、ぜひとも車道の方も確保していただきたいと思ひます。それから今の漁港の外港の内容については、解りました。

完成が32年と言う事ですが、トイレを完備しようと思ひているのですが、こちらにつきましては、屋根付き岸壁になりますのでその作業が、ここでされるようになりますのでこれを町にお願ひしなければ建設してもらえないと言う事だと思ひますので、ぜひ、トイレの完備をお願ひしたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。丸山の道路の関係でございますけれども、工事後、土砂が落ちてきて大変、地盤が緩んでしまうという状況がございまして現在、完成している部分につきましても場合によっては、採石対応等を行っているという事でございますので、その点については、引き続き必要な部分、箇所がございましたら補修して対応していきたいと言うふうに考えてございます。

2点目の散布外港のトイレの関係でございますけれども、平成34年までの工事計画の中でのトイレの新設というものは、計画に入っておりません。それでトイレにつきましては、地元で用意してほしいというような事でございますので、この件につきましては、その時期になりましたら地元とも十分協議させていただきどのような方法が良い

か検討させていただきたいと思っております。以上です。

**○5番（秋森新二君）** よろしいです。

**○議長（波岡玄智君）** 4番中山議員。

**○4番（中山真一君）** 171ページ港湾整備事業に要する経費の国直轄港湾整備事業管理者負担金についてお尋ねさせていただきます。

昨年、行われました航路護岸と琵琶瀬湾用地護岸の延長工事のみだと思っておりますけれども、これに関連してお尋ねさせていただきたいのですが霧多布港湾は昔、北防波堤の嵩上げという事が言われてきた時があったと思います。2年、3年前かと思っておりますが工事もしないまま、いつの間にか消えてしまっているのですがこれは、必要がなくなったのか、国との財政問題でストップがかかっているのか、その辺についてお尋ねさせていただきます。

それから、海岸整備事業に関する経費につきまして関連してお尋ねさせていただきたいと思っております。町長の今年の執行方針の中で水取場側海岸の防潮堤については、本年度より嵩上げ改良工事を実施して参りますと謳っております。これは建設海岸で町に直接関係なく道の事業で行うのかなと思っておりますが、それに間違いはないかどうか、当然この嵩上げ工事につきましては、地元住民も大変関心を持つ事だと思っておりますので、これについてお尋ねさせていただきます。本年度からやるとするならば、何年計画でやる予定なのか、そして延長は、何メートルなのか、そして嵩上げの高さについてと現在解っている総事業費がいくらなのか、また今年やるのは、その内のどの部分なのか、そして地域的に言うならばどの辺なのか、その辺を教えてくださいたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。まず初めに171ページ国直轄港湾整備事業管理者負担金6,700万円の関係でございますけれども、今年、国直轄の港湾事業として予定されておりましたけれども議員おっしゃいましたとおり琵琶瀬湾用地護岸改修とマイナス2.5メートル航路護岸改修の2カ所を予定してございます。

それで議員ご指摘のございました北防波堤の改修でございますけれども、これにつきましては、東防波堤の改修というものがございまして、これが平成24年で終了するという事で25年からは、この北防波堤の改修、あとは、工事を行います琵琶瀬湾用地護岸改修これとマイナス2.5メートル航路護岸改修この3つを改修する予定でございました。ただ、これは、全国的に地方港湾の予算が要望どおりに配分されないという

実態がございまして、浜中町におきましても年間3億円程度の事業費要望を行っているところでございますけれども実際、昨年度7,000万円程度の予算しかついてございませので現在、進めております琵琶瀬湾用地護岸の関係とマイナス2.5メートル航路護岸を優先的に改修を行うという事で北防波堤につきましては、早期の着工に向けて働きかけているという状況でございます。それで昨年、開発局の方とも協議いたしましたけれども、現状この琵琶瀬の関係とマイナス2.5メートルをやっている関係では、現在の予算のつき方では、4年程度かかるという事で平成32年前後まで完成が伸びるだろうというような状況がございまして、北防波堤につきましては、今まで要求を載せてございましたがこの度、この要求を取り下げまして、今やってる事業がある程度見通せた段階で再度、北防波堤については、要求をしていきたいと考えているという事で開発局とも合意しているというところであります。

町といたしましては、現在やってる事業を一刻も早くを進めていきたいというふうに考えてございまして現在、取り組んでいるというところでございますので、ご理解お願いしたいと思います。

続きまして171ページの海岸整備事業に要する経費の関連でございます。水取場海岸の防潮堤の嵩上げの関係でございます。この霧多布市街の防潮堤でございますけれども延長が3.1キロメートルほどございます。その内、港湾海岸に属する浜中町が管理する防潮堤でございますけれども、これが1.9キロメートル残りの1.2キロメートルにつきましては、建設海岸という事で北海道が管理している防潮堤でございます。議員ご指摘の水取場方面の防潮堤は、建設海岸の防潮堤という事で北海道が管理しているという事で、北海道の事業によって嵩上げを実施していくという事でございます。

現在、北海道の状況でございますけれども、今年度まで実施設計を進めている段階で、平成29年度からは、嵩上げ工事を行っていくという事でございまして、この嵩上げ工事につきましては、社会資本整備総合交付金という国の交付金事業を使って行うという事で平成32年までの間、実施するという事でございます。

延長につきましては、この建設海岸の延長であります1.2キロメートル全てを行うという事でございまして高さにつきましては、北海道で発表しておりますL1津波に対応するという事で高さにいたしますとTP5.2メートルの高さまで持っていきたいという事でございまして現在の防潮堤の高さがTP4.2メートル前後という事でございますので約1メートルの嵩上げを予定しているという事でございます。

総事業費につきましては、全ての事業を完了させる為には、現在9億5,000万円程度かかると言う計画になってございます。

今年、実施する区間でございますけれども、今年は、工事しやすいところをやりたいという事で用地買収とか作業用ヤード、作りやすいと言う意味から琵琶瀬奥のアゼチの淵の方から工事を進めていきたいという事でございます。

最終的には、琵琶瀬湾寄りになり陸開5というところがありますけれども、そこまでが建設海岸の区間でございますので、そちらまで行うという事で平成29年度につきましては、140メートルで事業費が1億円程度行うというお話を聞いております。

また工期につきましては、トラックとかの通りがあるという事でほこりの問題等もございまして、昆布操業時期を除いてというお話は、伺ってございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 4番中山議員。

**○4番（中山眞一君）** 直轄港湾に関して再確認させていただきます。32年まで今の工事が続くと言う考え方でいいんでしょうか、今年、工事費が3億円という事ですから、かなりの工事なのかなと思います。32年まで続けて行くという事の確認をしたいと思います。

それから水取場の防潮堤の件ですが1メートルの嵩上げという事になるとかなり高さだと思えます。それで今の水取場の防潮堤の海側の半分以上が昆布干場になっていますよね。今後、昆布に影響のないようにやって行くと思えますけれども、町道から干場に入る防潮堤を跨ぐ道路が1メートルの嵩上げとなると、かなり高くなるような気がするのですが、この土地は、民有地ですよね、その方の土地ではないと思うんですけども、その点での昆布を干す場所として干場の利用は、1メートルの嵩上げとなると道路がかなり長くなる為、心配する訳ですけれども、これは、自己負担でやらなければならないのか、29年から32年間の4年計画という事になると思えますのでこちらにつきましても確認をしたいと思えます。

それと港湾用地の防潮堤の嵩上げも残る訳ですけれども、まだかかるのかなと思うのですが港湾用地の防潮堤について交付金の採択状況を見ながら実施設計を進めて参りますと言う事ですので、これが完成するとなればどのくらいの年月がかかる予定なのか、お知らせいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答え致します。まず1点目の琵琶瀬湾用地護岸改修とマイ

ナス2. 5メートルに関してですが私4年程度と言うお話をしましたけれども、これはあくまでも年間7,000万円程度この事業でいきますと、このくらいの期間がかかってしまうという事になります。開発局では、はっきりとした完成年時は、だしておりません。平成30年代前半完成と言うような表現をされてございます。そういう部分では、北防波堤という大きな懸案事項が残っておりますので、これを進める為にぜひ、早くやっていただきたいと思っております。国も予算が厳しい状況でございますけれども優先的に進めていただきたいという事で町として推し進めて行きたいと考えております。

次に防潮堤嵩上げの関係の道の関係ですが、議員ご指摘のとおり乗り越し道路がありまして、その外側に海産干場を作っている業者の方がいらっしゃいます。この部分につきましては、議員おっしゃるとおり民有地でございます、その民有地に自ら干場を造成して、そこで昆布を干しているという状況でございます。それで今後、その乗り越し道路の関係につきましては、町も含めた中で北海道そして地元漁業者との協議を行って行くという形になりますけれども、この区間につきましては、北海道で整備する区間の後半部分に当たるという事でございまして、おそらく平成31年度当りに工事に入るのではないかとこの事で29年度には、北海道と地元との協議を進めていきたいと町としても考えております。

次に港湾海岸の防潮堤の嵩上げの関係でございますけれども現在、防潮堤嵩上げの基本設計という事で実施してございます。当初、一部区間だけ実施設計を予定して閉めようと思ったんですけれども交付金の交付元であります開発局からの協議の中で全体の基本計画を策定した方がいいと言うお話もございまして、実施設計は、今回行わず28年度に基本計画を行ったという事でございますので29年度の予算については、この実施設計を進めたいと考えております。この事業につきましても社会資本整備総合交付金という国の交付金を使って事業を行うという事でこの事業の期間というのは、5年計画という事で定められています。これにつきましては、平成28年度から事業を進めておりますので平成32年度までしか期間がございませぬけれども今の現状では、この32年度までの完成というのは、困難だと言う事でございますので、この分については、計画変更等を含めて伸びていくというふうに考えております。

具体的な時期に関しましては、やはり期間的には、一刻も早く完成をさせたいという希望もございませぬけれども、財源的な問題、国の交付金の措置の関係の部分を見極めた中で最善を尽くしていきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

11番菊地議員。

**○11番（菊地哲夫君）** 141ページの町農業後継者対策事業推進補助の30万円の件で関連ですがお聞きしたいと思います。

婚活の関係で各団体で行ってほしいと言う回答がございましたけれども、これについてお聞きしたいのですが昨年、農業関係で4組全体で20組という話を聞いております。その中で今、町で結婚祝い金、出産祝い金、子育てまたは、妊婦に対しても色々な支援をしていて、また後継者就業交付金こちらも素晴らしい事だと思っております。そのような支援がある中で、婚活に関してですが、結婚出来ないと子育てに繋がらないという感じを受けます。それで農家には、このような助成という事で補助を貰って農協でやっていますが漁組・商工会・町に関しては、助成して補助しているところは、ないでんです。それで町全体で婚活を考えた時に行政しかないと思う訳です。やはり婚活事業に協力してくれる方を募集して町で推進して行かなければ、なかなか進んでいかないのかなと思いますので、こちらの回答をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 以前から問題になっていますけれども、町が主体的にこの事業を立ち上げるべきだと言う話は、でています。これは、町長の大切な政策判断に関わる事だと思います。町長の姿勢がしっかりして指示をしなければ、何事も動かないと思います。町長、今までにも何度もこの婚活に関して話がでていましたけれども再度、ここでご答弁いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今回、婚活という事ででてきておりますが、基本的には、町長としての考え方は、本来であれば産業団体がやるという事が筋だと思っております。それで農業であれば後継者対策協議会がありますから、そこに農業委員会が中心となって今活動されていますけれども、今ご質問の農業はありますが漁業・商工業では、助成の補助がないと言う事ですが農業の場合は、昔から歴史があって農村花嫁対策協議会から始まっています。私が浜中町役場に就職した当時、この事がでてきたような気がします。

農村花嫁から始まって花嫁だけでなく花婿もあるだろうという事で後継者に変わってきた時代があって今日に至っている状況だと思っております。その中で農業の方についても後継者対策が出来ているという状況ではないと思います。これをやり続けていて今日にきているという事ですから、後継者対策の中でも配偶者の関係から産業というのは、

1人では出来ません。そういう意味では大変重要な事業だと位置づけております。

今回、議員からご質問がありましたけれども、町全体で考えてはどうかと言う事だと  
思います。昨日の質問になりますと町もやらなければならないのかなと思いますし町長  
の答弁も少しずつ変わってきている事は、事実であります。ぜひ、これから漁協・農協  
の婦人部の力を借りてやっていかなければならないのかなと言う意味からすると必要  
な事かなと思っております。町が一緒になってこの後継者対策、結婚を含めて進めなけ  
ればいけないかなと思っています。すぐ効果がでるかは、解りませんがこの検討する意  
味を含めて産業団体とも相談しながら今後、この婚活を含め推進していきたいと思いま  
す。今、町からの指示する事に関しては、検討しておりませんので今は、何も言えませ  
んけれども、これから1歩踏み込む形で町もその後継者対策・婚活の部分に入っていかな  
ければならないのかなという事で思っています。これかが決まった訳ではありません  
が、検討協議を進めさせてもらいたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 菊地議員。

**○11番（菊地哲夫君）** 今、前向きな話を聞いて大変うれしいのですが我々は、以前  
に婚活の件で長崎県、佐賀県に行っております。その時、佐賀県嬉野市に行ったので  
すが、こちらの婚活の支援活動の中で感動した事は、1人の女性職員であったのですが、  
大変意気込みがあり、佐賀県内だけではなく、隣の長崎県にまで行って一緒にやらなけ  
れば、この問題は進んでいかないという話を強く言われました。福岡までは少し遠く距  
離がある為に難しいという話をしておりましたが、このような事で団体だけという事  
になるとすれば非常に難しい事だと思います。やはり漁業、商工会、または一般のサラリ  
ーマンの中の独身でおられる方々の登録制をとってやっていかななくては、この婚活問題  
は、解決できないと思います。そういった中で、ぜひ婚活の地域づくりの為に協力隊を  
募集をしてきちんとした形をとっていき婚活事業を進めていただきたいと思いますの  
で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長、今1歩前に進んだという事ではありますが、更にまた11  
番議員から2歩、3歩踏み込んだ町長の答弁を期待しているという事でございますので、  
再度、町長の存念をご披露いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今、結婚という事だけを考えるとすれば決して産業だけが困って  
いる訳ではなくて例えば役場、商工会等に関係する事務局職員も結婚できていない方が

いるんですよ。そのなかでも消防職員だけは、しっかり結婚出来ていると思って見ておりますがこれは、どう違うのかと思うところなんです。消防職員を見習ってこれからやっていかなければいけないのかなと思っております。若い人たち青年部の方々は、色々な形で連携されています。

今、商工会の方で一部動いていますけれども、青年部、女性部、町、団体を含め皆で一緒にやる方向で大きな課題だという事で進めていきたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に第6款商工費の質疑を行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 数点お尋ねをしたいと思います。177ページの産業振興資金貸付に要する経費の950万円でありますけれども、前年度が118万8,000円という事で、831万2,000円の増という事です。これについては、商工機器の貸し付けだと思いますが、この貸付件数とその内訳をお知らせいただきたいと思えます。

次に179ページ観光客誘致宣伝等に要する経費でありますけれども、この中に役務費の広告料、観光案内板作成委託料、空撮映像制作委託料があります。これにつきましては、全て恋する灯台に関わるものというふうに説明がございました。こちらに関しては、日本ロマンチスト協会が北海道内で唯一選んだ灯台という事です。報道によりますと岬灯台を起点としたデートコースを作るなど灯台ツーリズムを確立したいという事ですけれども、その活用方法についてどのような企画を持っているのか具体的な構想等があればお知らせをいただきたいと思えます。

それとその前の9節の普通旅費でありますけれども、これは、前年同額でございます。前年度の予算につきましては、オータムフェスタの3人分旅費と言う事の説明がございましたが、今年度は、オータムフェスタに参加しないというような情報が入っております。なぜ、参加しないとなったのか、それが事実であればその事について答弁をいただきたいのですが今までこのオータムフェスタについては、役場町内の若手職員の方々が参加する職員研修の場にもなっているという事で大変、意味深いものであったと私は、思っているんですよ。多くの札幌市民の方と触れ合ったり、浜中町の物産を売ったりする経験というのは、本当に貴重なものだと思いますので、なくなった理由をお知らせ

いただきたいと思います。

それから181ページの工事請負費の建物解体工事があります。

この建物解体工事については、岬の方にある店、これは、町の施設ではないですから、解体する場所についての内容をお知らせしていただきたいのですが今、霧多布岬の方にある店については、民有地の所有物件だと思います。閉店してから相当期間が経っていると思いますので、こちらの除去についてどのように考えておられるのかも含めてお知らせいただきたいと思います。

それから185ページの霧多布湿原に要する経費の委託料ですけれども、学術研究報告書データ化委託料269万円でございます。これにつきましては、霧多布湿原研究者の第一人者であります辻井達一氏が提唱して始まったものと記憶をしておりますけれども、湿原の研究を対象にした報告書の提出をいただいていると思います。この学術研究制度により報告を受けた件数は、何件くらいあって、このデータ化後は、どこに保管してどのように活用するのか、その予定を伺いたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。最初に177ページ産業振興資金の関係でございます。件数につきましては、4件でございます。

内容としましては、菓の全自動分包機500万円、店舗用のエアコン40万円、高圧ガスの容器50万円、洗車機360万円となっております。

それと179ページの委託料関係で灯台の活用方法という事でございますけれども、昨年、観光協会で開催となりまして今後の活用方法という事で検討しております。その中で今年度、この岬を起点とした観光ルートに関しては、検討する事になっております。

それと旅費の65万4,000円の関係でございますけれども、オータムへの参加という事でございますけれども昨年度までは、観光協会が主体となって参加しておりました。それで協会の方につきましては、役員や会員の参加が困難であるという事から2年間、観光協会が主体となってやっていただいております。収支的にも、かなり厳しいものがあるという事で、平成26年度まで町が主体となってやっておりましたので今年度につきましては、これからになりますけれども関係団体漁協、農協、商工会これらと協議しまして一応、現段階では参加したいという予定で進んでおります。

それと181ページの工事請負費の解体場所でございますがこれは、榊町の展望台の解体工事でございます。この展望台につきましては、昭和48年に設置しております、

平成16年の4月に使用中止という事で危険な状態になっておりますので昨年、榊町の町懇でも要望がありましたので今年度解体したいと言う事で計上させていただきました。

それと岬の店舗の関係ですが昨年、一店舗撤去しております。その際、残り2店舗ございますが合わせて安く出来るのではという事で話をして参りましたが、お金がかりますので少し待って撤去は、したいという事で話を伺っております。

それと185ページのデータ化の関係でございますが現在予定している件数は120件程度ありましてそれをデータ化したいと言う事で考えております。データの保管ですが、今のところDVDとパソコン上で閲覧出来るような状態に持っていきたいと考えております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 177ページの産業振興資金の貸し付けですけれども、これについては、理解しました。

それから179ページの恋する灯台の話ですけれども本年度、具体的に検討するという事の回答でございました。もう既にこの前マスコミの記事では、灯台を起点としたデートコースを作ったり、それから車でドライブコースを作る案がでていて報道されていましてけれども具体的には、まだなっていないので今年、これから関係団体と協議しながら進めるという事ですか、その辺の確認だけしておきたいと思えます。

それとオータムフェスタの関係ですが、26年までは、町が主体でやってきてその後は、観光協会が主体でやってきたという経過もあるので今年度は、関係団体と協議しながら参加の方向だという事で私は、そういったものについて、大事な事だと思いますのでぜひ、続けていただきたいなという事でありました。これについては、答弁要りません。

それから181ページの榊町の建物解体工事の旧展望台という事で了解しました。

それと関連しての話ですけれども、岬の方に残っている2店舗ですけれども、この所有者の方々には、確認をとっているのか、確認をとっているなら解体すると言う見通しがあるのであれば、景観上もよろしくないのでは何年くらいまでに解体するのか確認出来ているとすれば、お知らせいただきたいと思えます。

それから185ページの学術研究報告書データこれについては、120件あるという事でこの膨大な資料は、どこに保管すると言っていましたか。役場内に保管してそれを

DVDとかパソコン上で流すというような話ですけれども活用の仕方としては、例えば霧多布高等学校で浜中学をやっているデータを渡すとか、あるいは、今この霧多布湿原学術研究制度という制度に基づいてやっている訳ですから霧多布湿原センターに活用法としてそのデータの複製をやるとかも考えられると思うんですよ。

亡くなりましたけれども、辻井達一教授が一生懸命その湿原の価値そういったものを高める為に努力していただいたと言う功績のもとですからそういう活用をぜひ、していただきたいなと思っておりますので、再度、答弁をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** まず1点目のコースづくりの関係でございます。昨年度その岬ということでなく浜中町の10カ所のチラシのようなものを作りました。その中では、新たなコース作りとかは、ございませんのでそれは、今後予定しているところでございます。

それと岬の店舗状況の見通しでございますが、2件とも所有者がいらっしゃらなくて身元引受人のような方になっていきますので、かなりお金の関係もありましてかなり苦労しているようでございます。

ただ、いつまでと言う見通しは、まだ聞いておりません。いずれやらなくてはならないという認識でいると確認で終わっております。

それとデータ化の関係でございますが、これにつきましては、DVDを作成する予定でございますので多数、複製出来ると思います。それで必要であるというところがあれば提供したいと思いますしデータ化については、まだどこのサーバとかは、決めてないのですが町のホームページ上からも閲覧出来るような状況に持っていきたいと思っておりますのでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 岬の店舗ですけれども、所有者が不明だという事ですか、それで相続人は、解っているんですか、所有者が不明であれば、そこで同じく営業していた山崎さんがおりますので、この方に聞けば物件を持っている所有者が解ると思いますので、相続人がいるとすればその相続人に対しても安全対策としての説明をしたり、また風が吹いて飛んでも付近には、民家がないので、そんなに被害とかは受けないでしょうけれども山崎さんが言うには、貴重なタンポポの群落があるとかの話も聞いておりますから、出来るだけ早くその辺を整理するようにお願いをしたいなと思っております。

それから、DVDの関係ですけれども、その複製して利用したいというところに提供するという受け身の態勢ではなくて、せっかく研究した成果品を利用してもらえると、いう前向きな活用をしていただけたような場所に持ちこんでいただけないかなと思う訳です。最後に答弁をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** まず1点目の岬の店舗の関係でございますが、2店舗とも確認とれております。2件とも景観上も良くないし、何とかしなければならないという事で認識は、していただいておりますので本人たちの経済的な関係にもなってきますので、いつになるのかは、解りませんが、景観上、気になるという事で心配しておりますのでそれは、解決出来ると思っております。

それと学術研究の関係でございますが、議員おっしゃるとおり必要な部署を検討して、利用してもらうようにしたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

1 番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 175ページの商工業後継者対策に要する経費の後継者就業交付金60万円について質問したいと思います。

昨日も農林水産の関係で質問したのですが、私が想像していた事や町民が色々な情報を見て知っていた事でないかなと思っている事とずれがあると私は思いますので、その点について商工費と合わせて質問したいと思います。

商売をやっている方が子供を自分の跡を継がせると言う試みは、大分変わってきております。50年も前であれば、男の子が産まれたら後継者だと決まってしまうました。それから最後には、魚も獲れない、これからこの商売でやるとすれば自分の代で終わらせたい、これは漁師の考えと同じなんです。それで高校卒業する時に親と息子とその選択について話し合い、都会にだしました。釧路の高校を卒業させて専門学校もだして札幌に行って就職をして結婚もして子供も1人います。そういう事態の中で最近、家に帰って来たいという方もいます。それを聞いて両親が喜びました。これは、漁業者、農業者、商工業者であれ全く同じような事として私は、受けとめています。子供が後を継いでくれる、私は、そういう親たちから直接話しを聞いております。私も去年この議会で質問した事に対して町長が今回のような規則を作って答えてくれたという事で大変、喜んだんです。後継者になってなった方は、私99.9%と昨日言いましたが、こ

れに対してずるい事をして交付金を受け取るという方は、ほとんどいないと思います。これは、断言したいです。

私は99.9%、100%今この時期に後継者とした場合、そんな疾しい事をしてお金を貰うような子はいないと私は、思います。そういう意味で昨日の私の質問で、もし違反する事があったらどうするんだと聞いたら今日、これにしっかり答えが出ていました。それは、漁業、農業、商工業の後継者の3つの規則がありましてどの規則も反するような事があったら支給したお金の返還を求めますと言うこのような条項がありました。私は、それを知らなかったのもし、そのような場合があったらどういう対応をするのかと聞いたら、それは1年間60万円、最後の月に支払ってから1年後に状況報告を求めそれによって返還を求めるのかなという解釈をしたんですよ。今日それを見ますと求めるという事ではなく、返還を求めるという条項があるので私は、経過を見てまとめて最後に60万円を渡すと言う事の意味は、ないのかなと思いましたが、商工観光課の立場では、どのように考えますか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** ただ今の質問にお答え致します。

昨日来、議論されておりますけれども商工業におきましても、どのような就業状況があったのかという状況報告書をいただいてからの支給にしたいと考えているところであります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今、後継者になろうとしている方の気持ち、一所懸命働こうと言う意欲に満ちた気持ちが全く町の商工観光の職員には、受けとめられていないと思います。

町長に質問します。やはりこういうお金を出す時には、支給される人の気持ち、願い、そういうものを考慮すると言う事、私はこの跡継ぎの道を選択した青年は、素晴らしいと思っています。私は、始めから月々支払ってくれるからいいじゃないかと昨年のこの議会で毎月5万円で3カ月支給すると言う事で聞いたら町長は、そういう方向で検討しますと言う事で答えてくれました。私は、このようにお金を出す側がこの青年に対しての信頼関係についてどう考えているのか、その辺いかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** この6款を含めての質問と重なりますけれども、意志としては、

後継者になってもらいたいので支援するという事であります。それは、何も変わっておりません。今、言われているのは、返還なのか、毎月払うべきだと言う事のお話だったというふうに思っています。自分たちで今回3つの課の課長が3つの団体、4つの団体を含めてつめてきた事なんです。

昨日の答弁でもありますが、これは、浜中町で作った決まり、決め事を独自で作ったものなのですけれども、これから変えて行くという事もあります。それで今は、これできりあえず進めさせて下さいと言った事が昨日、今日にかけての答弁だったと思うんです。

確かに町民皆さんからのお金ですからそれは、1つの決め事としては、あってもいいと思うんです。ただ返してもらおうという話になれば決して特別な事情がない限り私は、一方的に交付して終わるというふうに思ってます。それまでの期間例を挙げれば4月から後継者になると宣言して1年後に後継者になっていたら60万円を支給しますと言うのが今の決め事であります。ですから、これから3つの課長の方をお願いするのは、この事について基本的に進めるけれども途中どうなるか、また3課で協議してもらおうか、団体とも協議するか自分たちで団体含めて町と協議していきたいと思っております。

この場で、一方的に全て私が出来る訳ではありませんので各団体、各課長も含めて今までつめてきて今日まで来ていますので、この場で急に変更するという事には、ならないと思いますので、この方向で進めさせてほしいという事での答弁であります。

以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今、町長の答弁では、各団体と相談しながら進めてきたという事でした。その経過を聞いて私が不満なのは、12月議会が始まる以前に3つの課の課長が一同に会して全員協議会で説明をしました。その時、支払い方法についての説明のやり方での規則は、示していませんでした。私や同僚の議員たちは、毎月5万円支給されるものだとずっと思ってきたんです。それが昨日突然、私の質問に対してそういう方もいるという事から、しっかり正しく仕事をしているかどうか報告書を求めてから60万円支給すると言う事ですよね。これは、今まで初めて私たちに示した事なんです。多分、それを見たこの交付を受ける方たちは、色々、お金の使い道を考えるでしょう。商工会の関係で言えばいつになるか解りませんが家族で戻ってくる予定その息子の母親が言った言葉は、アパートに住ませよう思っているのので5万円支給されたら家賃とし

て払う事が出来るねと言っていました。そういう良い制度で私は、役場の皆さんが話し合っ  
てこのようにやってきてもこの規則については、いつでも変える事が出来ると言う  
事で今年は、それで進むとして町民が納得する方法で次年度からは、経過を見てまとめ  
て支給するとか、切り替えがあってもいいのではないかと私は、思うのですが、いかが  
でしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今の質問を含めてですけれども良い制度とは、思えないと言われて  
いるような気がします。その事については、今言われた毎月支給するという事をしっ  
かり協議します。それで良ければ今度は、まとめて支給する事を3課の課長や団体と協  
議させてもらって産業後継者の部分を決めていきたいと思っています。ですから、決し  
て町長だけで決められる訳ではないんです。関係団体としっかり協議をして良い方向に  
持っていきたいと思っています。これから、しっかりやっていきたいと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 昨日の議会で年度末にまとめて60万円支給するという事につ  
いてもう少し前から、この説明で産業団体とやってきた経過などを含めて結論になっ  
たからと言う事での報告は、一度も聞いていません。

**○議長（波岡玄智君）** その事についての答弁を求めます。

商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答え致します。議員おっしゃるとおり毎月5万円だ  
すと言う話をしていないのは、事実でございます。

ただ、説明の中では、いつどのように支給するというお話もしておりませんのでご理  
解していただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 議会を中止します。

(中止 午前11時56分)

(再開 午前11時58分)

**○議長（波岡玄智君）** 中止前に会議を開きます。

副町長。

**○副町長（松本賢君）** この件につきましては、議員協議会で説明をしたという事で今、  
その説明した資料がこちらにある図なんです。解りやすく皆さんにお示しをすると言  
う意味合いから、その段階で皆さんのご意見を聞いた上で、年明けに規則を公布しまし  
た。

それが起点となりまして制度が動くという事なのですが、条例事項ではありませんが、大きく予算に関わるし住民の皆さんにも係りますので、そういった意味で皆さんにお示しをしたいという事、しかも規則がまだ確定していないという事もありますので、皆さんにお示しをして、その中にご質問もあるだろうし、あるいは、おかしいという事もあると思いますので私は、参加していなかったのですが3名の課長が、説明をしたと思います。この制度は、まず先ほど町長が言うておりましたように素晴らしい制度だという気持ちがあります。問題は、60万円支給する月々5万円と言う表現ですけれども、それが月々5万円を払うのか、あるいは、まとめて払うのかという議論です。確かにその時点では、お示しはしておりませんが、毎月貰う事によって実感の元にこれから継続してその仕事について頑張れると言う事に繋がるというご指摘もありました。これについては、十分に理解できます。昨日も議論がありましたようにこのような形で進めていきたいと思っています。そして規則は、いつでも町長は、改正出来るという事がありますので毎月5万円にして問題があればまとめて支払うという事ですけれども先程、町長が申し上げておりましたように交付金であるという事もあり、それがどうなるかと言う事ですけれども確かに良い事ですが皆さんの税金が投入されるという事でありますからその確認は、しなければいけないと思います。後継者になる人と支給する側との信頼関係があるのではと言うご指摘もありますけれども私たちは、その様な事は、思っておりませんし、ここにいる3人も本来であれば漁業後継者になった職員でありますから産業には、十分携わっておりますしその兄弟は、後継者となって働いております。各産業の状況は理解している上での制度設計だと思っておりますので、もし問題があれば早々に検討して改善をしていきたいと思っております。

まずは、この制度でやらせていただきたいと思っております。ご理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時01分)

(開会 午後 1時00分)

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○議長（波岡玄智君）** 第6款商工費の質疑を続けます。

10番田甫議員。

**〇10番(田甫哲朗君)** まず175ページの後継者就業交付金につきまして商工会との協議の中でだされた意見と商工会としての後継者に対する考え方で何かあれば教えていただきたいと思います。

それと179ページ観光客誘致宣伝に要する経費の委託料これは、先程9番議員からもありまして内容等については、だいたい理解しましたが空撮映像の活用の仕方18万4,000円について教えていただきたいのと昨年、同僚議員からも提案されたと思いますが、空撮という事に関しましてドローン導入の検討という事で質問されている経緯がございますけれども、この観光に関するだけでなく、このドローンの活用というものは、有効的なものなのかなというふうに思いますので、再度この導入に対する考え方を伺っておきたいと思います。

それと同じく179ページの観光協会補助金280万円は、毎年度同様金額でありまして、うまいもん市で100万円、岬まつりで160万円という事ですね。この2つの事業で補助金が事業費として使われているのかなというふうに思っております。

それに関連しまして今年度、岬まつりとルパンフェスを同時開催するという計画があるのかなと思いますけれどもこれについては、今年度試験的にやってみるという事なのか、それとも次年度以降もこの形で進んで行くという考えなのか、そのイベントを同時開催する事でのメリットとしては、どのような事が考えられているのかを伺っておきます。

それと181ページ観光施設に要する経費の賃金でキャンプ場管理人賃金81万5,000円ですがこれについては、募集されておりましたがこの雇用期間と業務内容についてお聞きしたいと思います。

それと需要費の修繕料334万6,000円これの今年度、どのようなものを計画しているのかを伺っておきます。

それと185ページ霧多布湿原に要する経費の委託料ですが、先程もありましたけれども120件のものをデータ化してDVDもしくは、パソコンでの閲覧が出来るようにすると言う事でお答えでありました。この差し替えの関係の研究結果を報告いただくに当たって紙ベースで報告が挙がってくるのか、それともデータにした中で報告が挙がってくるのかを確認したいと思います。

それと霧多布湿原でのエゾシカ対策の関係で研究報告会が23日に予定されていますがそれとの関係はあるのか、それと報告会の大体の内容も教えていただきたいと思えます。

それと185ページの中山間地域活性化施設に要する経費の臨時雇上げ賃金ですが今回は、項目がないのですが管理委託料185万4,000円という事で昨年は、ありましたなくなっている事、それと備品購入の芝刈り機73万円も全て関連がある事だと思いますのでこれの内容についてもお聞きしておきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。175ページの後継者の関係でございます。これにつきましては、予算編成に当たりまして商工会の方で対象者の方に制度の説明に伺っております。その中で商工会といたしましては、後継者確保に向けてきっかけとなる良い制度という事でお話をさせていただいておりますので商工会の考えといたしましては、総合戦略の策定の際に経営が安定した商工業が、一番だという事で今回お願いしておりますけれども中小企業の融資枠の拡大などが意見としてだされておりました。

2点目の委託料の関係でございます。これにつきましては、ドローンによる空撮を予定しております。まず撮影していただいた画像を編集していただきましてブルーレイにおとす予定でございます。それを基に今度、観光協会のホームページでPRする予定でございます。全体的なドローンの活用という事でございますが観光面につきましては、この画像の編集とかもありますので、今のところ自前での活用は、考えておりません。

次に同じく179ページの観光協会の関係でございますが議員おっしゃいますとおりうまいもん市と岬まつりがほとんどでございます。今年は、ルパンと同時開設という事でございますが今後につきましても今年、生誕50年という事で最大のルパンフェスになるであろうと予想しております。ただ、来年からは、このままの状態継続出来ませんので岬まつりの中でのルパンフェスの開催になろうかと思っております。

それで同時開催のメリットという事でございますけれども、今までルパンフェスの時期でございますと海の味覚のものが確保できるかどうか微妙な時期でありましたが、これからは、岬まつりに合わせてやりますとさんま、秋あじなどが確保できますので、ルパン関係者にとっては、浜中の味覚を十分堪能できるかなと思っております。

次に181ページの賃金の関係でございます。これにつきましては、通常勤という事で求人3ヶ月分で1日6時間当たりの981円で52万9,740円、繁忙期という事で29日間で1日7時間の981円で19万9,143円前後の準備と後片づけという事で15日4時間で981円の5万8,860円と通勤手当134日分の200円で

2万6,800円で81万4,543円となっております。

業務内容ですけれども、ごみの片付け、草刈り、鍵の開け渡しをお願いしているところ  
であります。

次に181ページの修繕料の関係でございますが、まず霧多布岬の遊歩道の階段の補  
修が64万8,000円、キャンプ場の電機施設の補修で41万2,956円それとキャ  
ンプ場休憩舎の屋根の講修という事で130万円、それと琵琶瀬展望台街路等の補修と  
いう事で87万8,040円、その他の修繕という事で100,000万円となっております。

それと285ページのデータベースの関係でございますが、現在の報告については、  
紙ベースでの提出となっております。

それと同じく185ページの賃金関係でございます。これは、議員おっしゃいます  
とおり昨年度まで芝の管理を委託していたのですが、自前で処理したいという事で臨時  
雇い上げ賃金1名分の増員です。

それと備品購入費は、芝刈り機の導入です。この経緯につきましては、以前まで建築  
業者の方をお願いしておりましたが、道単価を使って積算してみますとかなり高額にな  
ります。それで少しでも経費を安くしたいと言う事で今回、このような運びとなったと  
ころであります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 23日実施予定でありますエゾシカの報告会の関係でご  
答弁させていただきます。これにつきましては、各自治会・町内会等にもご案内してお  
りますけれども、28年度まで衛生費の環境政策費において湿原モニタリング調査とい  
う事で年間36万円程度委託して湿原へのエゾシカの植生調査をしていただいている  
ところであります。調査している先は、酪農学園大学という事でございます。

更には、この学術研究報告の中で助成しているのですが、この中にも酪農学園大学  
の学生が研究している成果もございます。また、農林課で事務局を担当しておりますけ  
れども浜中町鳥獣被害防止対策協議会の方では、被害調査委託という事でシカが産業に  
影響を及ぼしているという事もありまして、そちらの調査もしていただいております。  
今回、町の主催で報告会を開催してこの協議会と酪農学園大学という事で、これまで霧  
多布湿原あるいは浜中町内においてエゾシカの被害等について、酪農学園大学に調査し  
ていただいております。その成果の報告と今後どのような対策が必要なのか産業にどの

ような影響を及ぼす可能性があるのかを専門課から報告をしていただくという形で報告会を開催する予定となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 175ページの商工会との協議の内容等については、解りました。

次のドローンの関係ですけれども今回は勿論、上空から灯台の風景を撮影してそれを観光協会のホームページ等に載せてPRを図ると言う主旨かなと思いました。その導入に関しては、今現段階では、考えていないというお答えでしたがけれども、この観光、行政だけに関わらずドローンの活用は、考えられる訳でありまして一番近い町で白糠町では、ドローンの導入が検討段階ではなく、実施段階のはずです。

その状況や視察等を交えながら今後、前向きに検討していく考えはないのか、そしてどのような活用方法があるのか、また導入に向けての考えがあるのか確認をしておきます。

それと補助金に関しましては、ルパン生誕50周年という事で今年度タイアップしてやるというお答えであったと思います。ただ次年度以降については、岬祭りの中でルパンを考えていくというようなお答えであったと思うのですが、それについては、言及しませんけれども今、漁協・農協・商工会この3団体の青年部が昨年からはMOTTOかぜでお祭りのイベントを始めました。今年度もやるという事で町としては、65万円補助するという予算計上もある中で、青年部の若い人が企画しているイベントについて青年団体との話し合いがあったと思うのですが、若い人たちが3団体集まってやろうと言う事を企画するに至った経緯、彼らが将来的に目指すもの、このようなものが把握されているのであればお答えいただきたいと思います。

このルパンフェス及び岬まつりというものは、これに関連してくると思うんですよ。岬まつりの中でルパンを開催するという事で私の考えは、後で言わせてもらいます。

それと観光施設に要する経費ですが、先程の説明で管理人の通常期と繁忙期に分けてのご説明でありましたけれども私が聞いたかったのは、5月から10月までの雇用期間をどう考えているのか、通年とおしてという話ではありませんので、それについてお答えいただきたいと思います。

関連して昨年度のキャンプ場の利用実績、例えばテントを張るスペースの利用あるいは、バンガローの利用実績あるいは、休憩舎のバーベキュー施設の利用実績が解れば教えて下さい。

それと修繕料については、理解いたしました。学実研究報告委託料及び23日予定の報告会についても理解しました。

それと中山間活性化施設ですがこれについては、昨年まで業者をお願いしていた芝刈り及び草刈りになると思いますが、昨年の報告の中では、業者委託で年12回から13回くらい芝刈りの業務をやってもらい管理していたというお話だったと思います。

この度、経費削減を兼ねた雇用という話で臨時職員を採用し機械を購入して芝刈り業務をお願いすると言う話だと思うのですが、これは、管理業務ですよね、この草刈り・芝刈りだけというふうに考えていいのか、それとも施設全部の管理も含めての185万4,000円なのか、この辺を聞いておきます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** まず岬まつりとルパンフェスの関係でございますが、先程、岬まつりの中でと言いましたが、まだ具体的に決まっている訳ではございません。岬まつりと同時開催という形になるのかあるいは、岬まつりの中のルパンフェスという事になるかは、次年度の事なので詳細については、決まっておりませんが、いずれ生誕50年を機会にして規模は縮小になるという事で伺っております。

今までのように声優に頼るフェスではなくて、色々な事を考えいかななくてはならないという事で、それであれば岬まつりと一緒になるのかなという事でございます。

それと、ど真ん中まつりの関係でございますが以前、牧場祭がありました但现在は、行われておりません。その中で農協青年部・漁協青年部・商工会青年部が一体となってあのようなイベントをまた復活させたいと言う思いから昨年、実施したところであります。昨年は、第1回目の試みという事であまり規模を広めずPRもしないままに終わってしまいましたが今後は、拡大してやっていきたいという思いであります。

それとキャンプ場の関係の管理人の雇用期間でございますが、5月22日から10月21日を予定しております。この中の稼働日数という事で134日間を予定しているところであります。

利用実績につきましては、今、手元に資料がございませんので後ほど答弁させていただきます。

それと中山間の業務内容につきましては、芝の管理だけでなく現在居る臨時職員がまだ雇用されて間もないので色々な調理の指導に対応しきれていない状態にあります。今、雇用する予定の者は、以前居た者でかなり経験がありますので、そちらの方の業務も行

っていただくようお願いする予定でございます。

それからバンガローですが889人で395棟、休憩舎につきましては、75人の6回の利用となっております。テントの利用でございますが、シーズンとしまして998張り人数で1199人の利用となっておりますのでございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ドローンの関係についてご説明申し上げます。ドローンの関係ですけれども議員おっしゃいますとおり防災対策あるいは、港の管理については、船に乗っていかなければ確認出来ない事もありますので、そういうところにも活用出来るのではないかという形で予算編成の段階でも、協議したところでございます。

今年度につきましては、観光費の中で空撮映像制作という事で今回18万4,000円の予算措置になっておりますので、この額で空撮をお願い出来るという事で本年度予算措置とさせていただいたところであります。ドローンを購入して更に職員が操作を学ばなければいけないという事で当然、1台のドローンを各課で使用するという事になるかと思っておりますけれども、ただ買うのではなくて操作方法の研修もやってもらえそうな話もありましたが、まだ未定と言う事で今年度きちんと確認させていただいて30年度以降に職員が使用出来るようになってから検討させていただきたいと思っております。

平成29年度については、予算措置しなかったという事でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 今のドローンの関係ですが、確かに有効性というのは、考えているという事ですけれども、30年度以降に操作方法の講習等を踏まえながら予算の計上を考えていきたいというお答えだと思うのですが、先進地の状態を視察したり資料として貰う方が解り易いと思うんですよ。ぜひ、その事も踏まえて30年度購入に向けて今年度、取り組んで行くという考えはないのか、その1点だけ確認させていただきます。

それと岬まつりとルパンに関してですがこれは、今年度50周年記念という事で昨年度より規模を大きくして開催するという事でしたが、次年度以降については、規模が小さくなるという事で考えられる中、同時開催をして一緒にやっていくのがいいのかという事で検討しなければならないと思うんですよ。いずれにしても今のお答えでは、岬まつりとルパンフェスは、セットという事で今後の事業として考えて行くという事で私は、

受け取ったんですけれども、そこで青年部が活動し始めたイベントという事では、どのような話し合いになっているのか、牧場祭の実行委員会で自主的に長い間運営してきた様に実行委員会という組織を民間レベルで立ち上げるという事は大変なんですよ。

その結果、残念ながら継続が困難になったという経緯があるんだと思うんです。それで昨年、3団体の青年部が協力し合う中で将来的には、産業祭という事での位置づけを目指す考えもあると思うんですよ。実際にそういう話も聞いていますので、それを踏まえてこの岬まつりのあり方、はたしてルパンフェスと一体で進んでいくという方法でいいのか、今の若い方たちの発想力を応援して行きそれを取組んで行くという考え方が、これから求められるんだと思うのです。この来年度以降、岬まつりに関してどのような形になるのかの事を踏まえて再度、お答えいただきたいと思います。

これからも色々と協議を重ねて行くと言う考えがあるのであればそれでよろしいです。この先、ルパンフェスをしばらくやって行くと言う考えであればそれも答弁だと思いますので、このイベントの継続等、またこれをどのように生かしていただけるかの視点での考えを聞いておきたいと思います。この2点についてお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ドローンの関係について私、若干説明不足ございました。先進地のお話ですが、私たち町村職員は、他の町の職員ともお話する機会がございます。ドローンにつきましては、良い事例、悪い事例に関してのお話を他町村としております。実は、28年度の調査で酪農学園大学が町内でドローンを紛失したという事がありました。それは、機械に不具合があった訳ではなく電波障害等がありまして、そのまま操作不能になり不明になってしまった事例もございました。そこをクリアしてしっかりと形で使いたいという事もあり29年度の予算措置は、見送らせていただいたという事でございます。当然、導入に当たりましては、先進地の良い事例を学びながら更には、個別の職員しか使えないという事で、何かの時にその職員が居なければ使えないという事になりますので講習会を開くとなれば経費がかかりますので、その問題をクリアさせていただいた後、この導入について検討させていただきたいという思いでありますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 産業祭実行委員会の関係でございますが、これにつきましては、以前平成26年になろうかと思いますがルパンフェスのサブイベントとして

参加しておりました。

今後の課題としまして産業祭は、財源が許せば継続していきたいという思いでいるところでございます。その中では、現在、観光協会で行っているイベントとの整合性を図ってやっていきたいという思いもありますのでそれは、今後の検討課題になろうかなと思っております。

岬まつりとルパンの関係で繰り返しになりますが現段階では、これからの検討になると思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

2番堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 185ページの中山間地域活性化施設に要する経費の関係ですが釧路地方食品衛生協会の責任者という事で3月25日職員3名によるソーセージ作り体験をさせるという事でチラシで配布されていましたが今度、食品食肉加工には、食品衛生管理者が必要だと思うんですよ。こちらには、管理者がいるのかお聞きしたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。食品衛生責任者は、設置しておりますが管理者は、設置されておられません。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** この施設が建設されて15年くらい建ちますよね。使っていく上でふるさと納税の返礼品にする加工品を作る方とか、新商品を開発する人たちが今利用されてるんですね。やはり15年も経つと利用者にも緩みがきているのかなと思うものですから職員の方が資格を取得して利用する私たちにその立場から衛生面に気をつけるように言って下さればこの施設も活用していく上で安心して使用出来るのではないかと思っておりますので今回、職員の方が3名増えていますよね。その中の1名でも食品衛生管理者の資格を取得してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 議員おっしゃいますとおりスタッフも増員になりましたので許されるのであれば取得させたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

次に第7款土木費の質疑を行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 数点質問をさせていただきます。1点目は、187ページの土木行政事務に要する経費の賃金205万円が増になっておりますが、この内容についてお知らせをいただきたいと思います。再任用職員になるのかどうか、その辺も含めてお知らせいただきたいと思います。

それから189ページ建築行政事務に要する経費で19節負担金補助及び交付金、安心スマイル促進事業助成金400万円については、総合戦略分という事で住宅の新增築及びリフォームに対する助成金であります。町長が執行方針の中で今年度から新たに水洗・改造を助成対象に加えたという事でございますが、その内容について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

それから191ページ町道維持管理に要する経費の委託料、町道維持業務委託料は、前年対比で500万円増えています。これの内訳を教えてください。

それから195ページの公営住宅建替に要する経費の委託料、公営住宅新築工事地質調査及び設計業務委託料は、浜中団地の地質調査と実施設計業務の委託料と言う説明がありましたけれども、浜中団地は相当老朽化している団地だと思います。同じ場所に建設するのか建設するとすれば低い場所ですので盛土をしなければいけないと思うのですが、もう少し高い位置に建設するべきだと思っておりますので、建設予定地は、どの辺になるのかお知らせをいただきたいです。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（酒井俊一君）** まず187ページの賃金関係でございますけれども、これについては、企画財政課長の説明でもありましたけれども現在、下水道会計で雇用しております臨時職員の賃金を組み替えたという事です。

これについては、過去に下水道会計で工事が沢山ある時は、国庫補助対象になっていましたけれども現在は、対象になりませんので土木の方に移すという事です。

それと次に189ページの安心スマイル促進事業の関係でございます。これの安心スマイル促進事業に水洗化改造を助成対象に加えた概要についてでございますけれども、安心スマイル促進事業については、2年目になりまして申請件数が減少した事から助成対象範囲の見直し・拡充の検討を行った際に発案されたものであります。

まず内容でありますけれども、推薦化改造のみの場合、工事費10万円未満は、助成対象外になります。

10万円以上30万円未満は、10%助成で30万円以上は、一律3万円を助成、この限度額3万円の考え方でありますけれども、水洗化等改造工事補助金交付規則に規定されている制度の期間内である供用開始3年以内の3万5,000円の補助を受けて実施した方との公平性を配慮したものであります。

また、工事の書類は、リフォームの中に含まれますので屋根塗装や外壁張替と一緒にを行った場合は、その合計額に対して住宅リフォームの助成額と同様の算定方法となりまして200万円未満は、10%で200万円以上は、一律20万円の助成となります。

次に191ページ町道維持業務委託料500万円増の要因でありますけれども、これについては、昨年まちづくり懇談会がありまして各地区で道路関係や多くの要望をいただきました。これを踏まえまして多くあったのは、側溝掃除の関係が多くありまして、今までは、道路表面の補修関係に力を入れておりますが、ほとんど予算は終わっておりますが新たに側溝掃除を行う為だけではありませんが、沢山の要望を少しでも反映する為の500万円であります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 195ページ公営住宅建て替えに要する経費でございます。

今回の浜中地区で建て替えを予定している工事につきましては、道道沿いにあります浜中A団でございます。ここにつきましては、昭和43年建設の4棟16戸でございます。かなり年数も経っているという事から今回建替えという事で計画しております。建て替えの場所ですが周辺には、用地がございませんので現在、給食センターも建設しておりますけれども、この手前の浜中市街寄りに建設しようとするものでございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 187ページの賃金については、組み替えという事で解りました。

それから安心スマイル促進事業補助金については、本来の目的の住宅新增築とリフォームの申請件数が減ってきたので新たに水洗化も加えて行こうと言う趣旨だと思います。これについて私は、過去に一般質問で水洗化された地域でまだ下水道につないでいない方がいるという事で補助の期間が過ぎてしまい今やるとすれば多額の費用がかかるし補助金が貰えないという事から後継者がいる家庭については、特に今後も浜中町に定住し続ける訳ですので、助成をすべきだと言う事に対して大変、喜んでおります。

これについてのPRの仕方をどのようにするのかお答えいただきたいと思います。

それから191ページ町道維持業務委託料これは、まちづくり懇談会で各地区から道路の補修等の要請が沢山あったという事でありまして。特に側溝の掃除などが多くあったと言う事ですから当然、隔年で実施しているまちづくり懇談会の中で急用を要する事業については、当然新年度予算の中で計上して行くという町長の考え方もありましたので、そういった意味で500万円増えたのかなと理解をいたします。これについては、答弁は要りません。

それと195ページの公営住宅建て替えの部分ですけれども浜中A団地昭和43年の16棟という事で建設場所については、今の場所ではなくて給食センターの青図面がありましたけれども、そこに公営住宅の計画があるという記憶がありました。こちらの場所だと言う認識でよろしいでしょうか。その点だけお答え下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 建設場所につきましては、給食センター周辺の市街地寄りに計画してございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（酒井俊一君）** 安心スマイルのPR方法でございますけれども次の町広報で載せる予定でございます。それと対象が地方業者という事でありまして、それぞれにペーパー等でPRしていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

6番成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 189ページを建築行政事務に要する経費の中の既存住宅耐震改修費補助60万円計上しておりますけれども、なかなか推進出来ていないと思います。

近年、3年間で耐震改修をした方また、補助を使った方が居りましたらご答弁願いたいと思います。

それと193ページ町道整備事業に要する経費の町道改良舗装工事ですが、これは浜中桜4号で4月1日より供用を開始します給食センターに向けて今の浜中分団の詰所から約200メートルという事でございますけれども、この工期といつから開始するのかご答弁願いたいと思います。

それと195ページ公営住宅建替えに要する経費、今9番議員も質問しましたけれども場所については、青写真が出来ておりますので解りましたけれども、この地質調査及

び設計業務委託の内容と今現在16件の公営住宅がありますが3分の1も住んでいる方がいないと思います。将来、何年計画で何棟分建設して行く予定なのか、その業務委託の内容を教えてくださいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（酒井俊一君）** 耐震関係の補助ではありますが、これについては実績ありません。

次に193ページの浜中桜4号通りの改良舗装工事の工期でありますけれども7月上旬から11月下旬と考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長

**○総務課長（佐藤佳信君）** 195ページ公営住宅建替に要する経費についてお答えいたします。

現在、浜中A団地につきましては、4棟16戸ございます。現在は、入居者6戸となっております。10戸が空き住宅となっております。

建設計画でございますが、30年度に1棟4戸、31年度に1棟4戸計2棟8戸の計画となっております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 189ページですけれども実績がないという事もございますけれども耐震、改修という事では、町民も不安があると思いますので行政として予算計上されていますけれども改修を推進していかなければならないかと思えます。これに関しては実績なしで、ずっと予算計上していますけれども新たな推進方法やPRをしていかなければならないと思えますが今後、公営住宅の耐震診断をして改修をしてほしいと思いますし、また地震で崩壊しない住宅に住めるという事では、行政としてもしっかりと推進をしていただきたいと思えますので再度、ご答弁願いたいと思えます。

それと193ページは、了解しました。

次に195ページの今後の計画についても解りましたけれども、この住宅の6件には、住民の方が住んでおりますので初年度の30年においては、その内4件という事になると思えます。今現在、住んでいる方の為の新たな建替えとなりますけれども今後、入居者の希望をとってそこに再現性まちづくりという意味でも耐震に強い住宅、安心できるような公営住宅の建設が大事かなと思えます。青写真では、4戸16棟を建設する予定をしておりますので、31年、32年以降は、そのような事も検討してはどうかと思

ますので、その点の見解をご答弁願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（酒井俊一君）** 189ページの耐震補助の関係でございますけれどもPRについては、先程のスマイル助成と同じで次の広報に載せる予定でございます。

それと申込みがない理由ですけれども上限で30万円と提出資料に構造計算という根拠が必要ですので、それを例えば設計事務所等に頼んだ場合、改修の前にそれだけで結構な費用になります。少し使いづらいのかなと私は思います。

それともう1つは、条件として新耐震基準の前の昭和56年5月31日以前に建設された建物ですから、それを耐震改修するよりも新しく建設すると考えた方がいいかもしれません。私が係長時代に始まって5年以上経つと思うのですが3年目ぐらいで実績がなくてやめようかと言う事で相談しましたが国の政策なのでやめる事が出来なかったもので、それで続いているという事でした。私の記憶では、単独でもなかなか管内で実績がなくてあるところは、解体を独自で補助して使われていてこれについては、単独ではなく今、申し上げた事を合わせて考えていかないと使いづらいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 公営住宅の建替計画でございますけれども現在、老朽建替という事で老朽した部分から順次建替えをしてきております。平成22年度から茶内地区を建替えその後、霧多布地区という事でございます。それで今回、30年、31年という事で今、浜中市街A団地の建替えを計画してございます。その後、引き続き浜中というお話しですけれども、その後においては、茶内地区にも古い住宅がございますので次は、茶内という計画になっております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

次に第8款消防費の質疑を行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 201ページの災害対策に要する経費に関わって議長のお許しを頂いて一般質問の関連部分についての避難道の関係で質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。

私は、平成23年6月の定例会以降、MGロードの入口のY字路のT字化それからMGロードの避難道の複線化についてずっと要望し続けてきました。昨年9月定例会でも質問をしてきてこの時、出てきた答えは、道が実施した交通シミュレーションの結果

でY字交差点をT字化にして茶内方向へ50メートル程度の一車線を拡幅して短い区間の譲り合い線を作りたいと言う要望でこのような計画が示されまして、そこで私は、T字路化については、ぜひ進めてくれという事でお願いをしておりました。

そして複線化については、50メートルであれば危険であるのでこれをもっと延長すべきではないかと言う事に対して町長は、少なくとも寿磯橋までは、複線化でいきたと強く要望して行くという事でした。その結果が今回示されるのかなと言う事で9月の段階ですので道に対して要望していると思いますが、町長の執行方針を読ませていただいて、この執行方針の中でいよいよ形がでてくるのかなと思っていました。執行方針の中では、道道琵琶瀬茶内停車線他、道道の津波避難道路整備については、早期事業化に向け引き続き国、道へ強く要望して参りますという事であります。

この執行方針は、全く前年と同じ表現で国、道が入っただけで国、道へ強く要望している、その言葉が入っただけでまったく前年と同じであります。

私は、23年からずっと要望し続けてきて本当に残念でならない訳です。その背景には、何があるかと言えば避難タワーの関係であります。その避難タワーについては、先に避難タワーが出来てしまえばそのMGロードの複線化は、要らないのではないかと道から指摘をされるので、これについては後回しにしてという事で私は随分、地元の自治会内でそういう説明をしてきました。優先するのは、避難道の為に町は、全力的に一生懸命がんばるという事で、今まで言ってきた訳でまちづくり懇談会の中でも質問をしながら町長からも努力するというふうに答弁をいただいております。その結果が今回一般質問で聞いたらぜんぜん道から何を示されていないと言う事で誠に残念で仕方ありません。

私にとって遺憾な事だと思っておりますが、執行方針である以上、国・道へ強く要望すると言う事ですから、せめて形としてY字路をT字路化するとか、その方向性を示してもらわないと私は、納得いきません。この辺は、強く要望したいのですが今後の要望の仕方についてお答えいただきたいと思っております。

次に委託料の丸山散布道路の避難道路調査設計委託業務307万8,000円これから、いよいよ調査設計に入り丸山散布地区の方々にしてみれば、これから実施設計に入る訳ですから形になって現れるのかなと思っております。これは、町が行うという事でこのように出来る一方では、道が行う分については、このように待たされるという事は、非常に違和感を感じます。丸山散布地区については、非常に嬉しい事だと思ってお

りますし、これの納期についていつ頃までに実施設計が出来上がるのか、発注するのは、いつ頃まで出来上がるのかをお知らせいただきたいと思います。

それから、その下のノコベリベツ川の河川監視カメラ等の設置工事であります。これについては、680万円ものお金を費やして設置するという事では、私はいかななものかなというふうに思うんです。今までも職員が現地へ行って目測をし、目で確かめて消防の方々も確かめて避難すべき部分は、避難勧告をするなどの対応をしてきたと思います。これだけのお金をかけてどこに設置するのかを聞きますがモニターは、どこに置いてどちらに連携をとってカメラが作動して有効に稼動するのか、ノコベリベツ川は、大雨が降ると氾濫してその都度、川淵の枝を切り落として流れを早くしたり結構お金をかけてるんですよ。そういう事からしてこの予算については、必要だから予算をつけたと思うのですが、どういう場所につけてどこで監視をしてモニターがどこに配置されるのか、その辺についてお知らせをいただきたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** MGロードの交差点の改修と複線化についてお答えいたします。

この度2月に示された昨年度27年度、冬期に関しての交通シュミレーションを28年度に行っています。これは、昨年9月の時には改善策として考えて行くと言う事では、これがまったく無視されたような形で取り進められております。

それでこの件については、いずれ早々に道・町・建設管理部で再度、今回のシュミレーションに基づいて協議が成される事になっておりますので、その結果についてもまた早期に解ればお話をしようと思っております。

次に丸山散布の基本計画になります。それは、6月早々に発注しまして冬期間の3月の中旬までを考えております。

これは、一部沼地がありますので、おそらく侵入が不可能な場所があると思いますので、その辺も考慮して考えております。それとノコベリベツ川の監視カメラの関係ですけれども、設置する場所は、茶内の共済組合側の人道橋にまず設置します。そして、そこに監視カメラとLED照明灯それと雨量計も付けます。これをNTT回線を利用して今、防災対策にありますパソコンで見ることが可能になります。

そして雨量計に関しては、雨量計を設置する業者が独自にサーバーに取り込んで数字的な処理をしますので雨量計の数字については、設置するメーカーのサーバーまでとりに

くるといふ仕組みになっております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 質問に対する回答を聞いて非常に不満な気持ちでおります。今後、こういう形で国・道に対して強く要望して行くという事が私にとって全然感じられません。私は、少なくとも今年度中には、その入り口のY字路をT字路化にするという実施設計を挙げてもらうとかして、これは北海道が行う事業ですから町が行う事業ではないので、それについての明言は、出来ないと思いますが町からも何年もかけて昔の土木現業所、今で言う建設管理部を通して要望し続けてきたはずです。こんなに簡単にあしらわれて私は、納得いきません。6年何をやってきたのかと言われるんですよ。もう少しその件について答弁をお願いしたいと思います。考えがあれば理事者からも答弁いただきたいと思います。

それから丸山散布道路の津波防災避難道路については、私が実施設計と言ってしまったので、基本調査設計という事でありまして。これが6月から3月までに出来るという事でありましてからこの基本調査設計を組む段階で丸山散布地区の住民の方々の意見を十分取り入れて避難しやすいような調査設計図が出来てくる事が望まれる訳です。その辺、地域住民との説明会などでしっかり伝えるという事をぜひ、やってもらいたいし、私が前に出した避難タワーを含めた調査設計がありましたよね、あの時、地元の意見を聞きますと言いながら一切入ってきませんでした。一方的な調査設計になったという事もありますからぜひ、今回については、散布地区の方の意見もしっかり取り入れて地元の方々の思いも汲んで、それを調査設計業務の中に反映させるという事をぜひ、やってほしいなと思います。

それからノコベリベツ川の監視カメラ、人道橋そこに照明灯も付けて見えるようにするという事と雨量計をつけるという事のデータについては、防災対策室で受けるという話ですが、そこで受けて今度、氾濫しそうな場合どういう体制になりますか、地域の消防団に頼んだり役場の職員が現地に行き土のうを積んだりする事になると思うのですがどのように変わるのか、特に雨量計については、設置した業者のところにデータをとりに行くという話ですけれども、緊急の場合そのデータをとりに行ったりすると間に合わなくなるといった事態になると思うのですが、その辺を聞いておきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 丸山散布地区の件についてお答えいたします。詳しい

場所等についてお話ししていませんでしたけれども、丸山散布の平屋公営住宅と二階建公営住宅があります。ここから入りまして直線に進んで行きますと糸魚沢林道に向かっていく方向の約1.2kmでございます。これについては、今議員おっしゃったように道路の形から底地の関係、砂ぼこりの関係など沢山課題があると思うんです。それらをこの1年間の調査の中で整理して早々に実施設計にもっていければと考えております。その段階で考えられる事は、全て洗い出して十分地元とも協議を重ねていきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 最初のMGロード関係でありますけれども大変申し訳ないと思っております。出来ていないのが実態であります。決して手を抜いているという事ではありません。ただ、先程言いましたけれども町道の部分については、積極的に町がやりましますけれども道道については、どうしても機関が違いますが粘り続けて強く訴えるしかないと思っております。これからも強く要望していきたいと思っております。大変申し訳なく思っております。

それと3つ目のノコベリベツ川の監視カメラの関係ですけれども、町長としては、必要と思ひ強く予算化してくれと言う事でお願いした案件でもあります。それは、なぜかと言いますと情報がくるのが遅すぎるんですよ。職員が目で見ると危険なところを見て回るといふ状況だと聞きましたが今までの雨の降り方というのは、1時間当たりの計測で昔は、24時間、今は、1時間ではなく10分単位なんですよ。雨の降り方が異常になってきたと思っております。その意味でこの判断をいつ土のう班を送り込むか、いつ避難指示を出すのか、それと今あらゆる手で考案を打ってきましたし、色々な事をやって今日に来ております。最終的にどのくらい降っているのか分かる雨量計がほしかったですし、それとこの監視カメラについても職員の安全も含めてなんですよ、目盛をつけて見られるようにそれも含めて対応して行くという事、それを見て町長どうしますかと言う事で今までも含めて来るんですよ。その為の判断も含めて必要なデータなんです。

そしてまた、その事が人の命を守って行くと言う事なんです。ここの近くに茶内地区の消防団の副団長が住んでおります。あの方でさえ2年前の雨の時に判断がとれなかったんです。判断する方が見ていて出来なかったという事は、非常時で降ってきた雨の中で、その対応をやっていても不十分だと思います。少しでも、その不十分さをなくす為にも、その安全性を増す為にも監視カメラ、雨量計で情報を手に入れるそして職員を配置する、

という事でやっていきたいと思います。

この予算は、町長からも要求した予算ですので、ぜひおいてもらいたいと思っています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** ただ今、ノコベリベツ川の監視カメラをつけた経過についてのご説明をしていただきました。これらについては、町長からお聞きしました。

町民の安全、安心を守る意味で必要不可欠だという事でありますからこれについては、解りました。

それからMGロードの関係について私の思いとしてありましたので受けとめてほしいなと思います。

それで今後とも粘り強くと言う町長の話ですからぜひ、そういう方向性で臨んでいただきたいと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 先程の雨量計のデータですが、請け負った業者のネット上にサーバーを持ちましてその会社とアドレスを調整して町でも見れるようにするという事になります。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

5番秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** 防災対策に要する経費の中で雨量データサービス料6万円が入っていて今お話もでておりましたが、普通であれば気象庁でだしている衛星のひまわりにも2分30秒おきくらいで衛生画像の更新があると言われております。全国でも1300カ所でこのアメダスの計測がされていると言われておりますが、この雨量データサービスとは、雨量情報提供サービスという事なのだろうと思いますが性能も良く雨量の計測も的確に送っていただけるものだと思いますが、できれば内容の説明と情報の提供は、いつから出来るのか、その点伺っておきたいと思っています。

それから、委託料の丸山散布の避難道路基本設計の業務委託料であります。今このお話も伺わせていただきましたが再度、確認の為に伺いますが、基本設計から供用開始までの計画案があれば教えていただきたいなと思っております。

それから工事区間の距離は、1200メートルという話もありましたが、工事区間の距離と言う事なのか、その辺合わせてお聞きしたいと思っています。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 設置する雨量計については、テント桁雨量計と言いまして气象台とかで設置しているものと変わりません。5ミリ単位ごとに測定していきまして時間的に何ミリ溜まったかの集計の仕方をします。

それとこの6万円は、初年度に設置する分の費用になります。これは、一度設置するとこのサービス料は、なくなります。

それと次に丸山散布地区の避難道の件でございますが計画案としましては、順調にいけば29年度の基本計画の課題が全て解決出来れば翌年の30年から実施設計と用地確定測量それと地質調査で設計等をやりますして31年度以降からは、本工事もしくは、暫定の工事が順調にいけば進むと考えております。延長については、1200メートルで間違いございません。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） この雨量情報提供サービスの性能については、これまで以上に良いという事で受け止めております。

それと丸山散布地区避難道路の件でありますけれども道路が1本で行き止まりという箇所ありますので、避難道路が迂回路という事になりますので1年でも早く供用開始が出来るようにお願いしたいと思っておりますが、この気象データの提供サービスの件でありますがこのように受止めているのですが、今までと変わらないようであれば2分30秒後に更新される気象データも同じだと思っておりますが、それ以上の性能があるかと思っておりますがその辺は、どうなっていますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 私の説明不足だったのかもしれませんが、その下の工事請負費この工事を設定する時に雨量計が発生します。この雨量計のデータサービス料として6万円が発生します。また、この雨量計の性能については、先程言いましたが气象台で使用しているものですので、性能については、万全だと思っております。この雨量データサービス料が発生したのは、15節の工事請負費ノコベリベツ川監視カメラ等設置工事の中にカメラと雨量計が一緒になっているんです。その雨量計のNTT回線を使ってのデータ管理をする為の費用になります。それで、この性能については、榊町に設置してあるものと同じですので、問題ないと思っております。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

**○5番（秋森新二君）** ウニの汚水対策等にも活用できるのかなというようなイメージで質問したのですが、国土交通省のラインを利用した雨量情報提供サービスの観測地点は、アメダスが1300カ所、これが普通であれば4000カ所で気象庁のアメダスと重複しない位置に配置をされて観測をすると言う事になっているので期待できるのかなと思ってお聞きしました。この為につけるという事ですね。解りました。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

6番成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 199ページ防災行政無線デジタル化工事これは、昨年から原野方面のデジタル化へ向けて工事をしていきますけれども事業調べる説明では、受信機等の設置が行われ今年で完了という事でございますけれども、この内容について説明願いたいと思います。

それと201ページのノコベリベツ川監視カメラを設置という事で先程、町長からも説明がありましたけれども、早期に対策行動をとれるように防災センターにモニターを付けて対応するという事でございます。

この雨量計カメラをつけただけでは災害の改善には、ならないと思います。そこで急な雨量の為にという事ですが、このノコベリベツ川を改修しなければ問題の解決にならないと思います。まずは、増幅をしていく事が大事かなと思います。そして鉏路町の役場周辺の増水で改善したと聞いておりましたが、このポンプを設置して増水した時に別のルートで河川に水を送るという方法で工事したという事でございます。

やはり工事をしなければこの先、解決しないと思いますので、その事業として国・道に今後、要請していくことが必要なかなと思いますが、これについてカメラだけで対策するのか、住民が安心して暮らせる為にも、今申し上げた2つの方法の改善をするべきだと思いますけれども、担当課としてどのように考えているのかご答弁願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 199ページのデジタル化工事について詳しくお答えしたいと思います。個別受信機が1200個それと簡易中継局の撤去が3箇所です。場所につきましては、散布、茶内、姉別です。

それと屋外子局で仙鳳路に1機アナログのタワーが残っておりましてこれの撤去の工事となります。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** お答えします。決してこのカメラを設置したから100%良いというふうには、絶対なりません。少しでも安全な事をやるという事でカメラをつけさせてもらいたいと思っています。その事を茶内地区の住民含めてやって行きたいと思っています。ただ、今ノコベリベツ川の氾濫と言っていますが氾濫は、していないんですよ。今回も川の水は、そのまま流れていき市街地の国道から北の橋北地区それから駅から下の地区から川に向かって雨水が流れてくるんです。それが前回と今回溢れたんです。川ではないのですが雨水を川に流れるようにすると言うのは、必要だと思います。

それともう1つ議員から国・道に要請したらどうかと言うお話でありますけれども、今の川は、国営総合農地開発事業でやった明渠改修なんですよ、河川じゃないんですよ。今は、明許になっているんですよ、明許ですから言えないんです。国・道のものではないので、普通河川の川という事になっていますから、それを農業の事業で国営総合農地開発事業で明渠排水としてやったものなんです。その時の基準で言いますと作り方としては、河川改修は100年に1回溢れてもいいんです。明渠改修は、10年に1回溢れてもいいと言う基準らしいです。今言っているのは、明渠改修でやっていますから大変難しいと言う事で今、お金をかけてやっていますけれども、如何に明渠にいれるか、そしてまた如何にスムーズに流れるかで木も切った事もありました。やれる事は、やっておりますので、その連続だと思っております。

考えてみれば農林課にいた時の担当者が私でしたので、今だに悩んでいるという事ですし町長になっても悩んでいるという事ですので、これを担当に引き継いで少しでも万全な方向でいきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 199ページについては解りましたけれども、どのくらいの期間で完了するのか再度、答弁願います。

それと201ページは町長の答弁で解りましたけれども、明渠排水という事でございましたが、実際に被害が増えておりますので安心・安全という事では、わざわざ基礎を上げて改修した住宅もあります。また高齢者が金銭的な理由で壊れた時は、改修しないと言う方もいますのでこのように被害を受けている住民もおりますので、強く用途変更していただいて言うべき事ではないかと思っておりますけれども、住民の意見を添えて意見書として国・道へ強く要望したいと思っておりますけれども再度、町長の答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） この部分では、6月定例会の中で審議をさせていただければと思っております。

それから来年2月下旬くらいまでが今の段階での想定工期と考えております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 明渠改修するまであの周辺では、家を建設出来なかったんです。改修して家が建ち始めたんです。それをどうするかと言う事で今の話ですけれども、実際にやるとすれば河川改修だと思います。これを改修するとなれば今の河川の3倍使いますので今、こちらに住んでいる住人に居なくなってもらわなければ河川改修は、出来なと思います。それが河川改修だと思っております。

たぶん今、住んでいる方にこの事を言ったら困ると思いますので、出来ないと思います。

もう少し理解してほしいと言う事もありますけれども、しっかり町としても理解して対応していますので河川の違いと行政が悩んでいる事、町民が悩んでいる事を一緒に頑張って解決していきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 201ページこのノコベリベツ川に関しては、町長が予算づけをしてくれたと言う事で地元の間人としては、町長にお礼をしたいと言う思いもあるのですが680万円という金額は、経費をかけてコストパフォーマンスの視点から見ますと果たして本当にどうなんだろうと言う疑問は、自分の中にあるのでそれも含めてお尋ねしますけれども雨量計とカメラも設置して現在の数字や降った量というのも当然解ってきます。過去の2回判断している時のデータを見れば多分、この段階で町長が判断を下さなければならぬと言う事もあると思うんですよ。

今までの例から言いますと気象庁の発表でもいいですし、普通の天気予報でもいいので、1時間当たりの雨量が想定される中で、職員の皆さん含めて雨が降って茶内の川が氾濫する前に土のうを近箇所に配置するという事を実際にやっていた中でその蓄積が洪水対策に近づいてきていると思います。そして町長がおっしゃるとおり河川の支障木を切って水の流れを良くする対策が今現在とられて、この溢れた雨水をこの川に戻す為の明渠も設置してという事で雨が降ってから危険となるような雨の降り方はしていないと言う事でその効果は、未知数でありますけれども、その対策をやって

いただいております。前回の防災室長の答弁では、国道の橋までの支障木を伐採した事を観測した中、この水の流れは、格段に改善されたというようなデータもあるというお答えでした。この対策については、人命に関わるというところまでの推移に達していないのが実際の地形と言う事で、これが床上床下浸水対策なんです。

それを考えた時に実際、町長がおっしゃったように川自体は、氾濫していないと言いましたが、そのとおりなんですよ。両側からきた水が飲まれない為に滞留してしまいこのような状態がおきているという事は、解っている事ですし今後、680万円という金額をかけて早い対策をとれるようにすると言う町長のお考えは、理解できない訳でありませんが、実際の対策としては、この680万円かけるのであれば国道から下の支障木の伐採を一部に使っていただいた方が地元としては、ありがたいのかなという思いがある中、このコストパフォーマンスの視点からの考えを伺いたいと思います。

それと丸山散布の避難道に関して確認だけしておきます。

先程の答弁で今年度、基礎調査をやって30年度に実施設計調査までいければと言う答弁がありましたが今年度から緊防災が4年間延長という事で決まっております。前回、私が質問した時は、この緊防災には間に合わないという事のお答えでありました。30年度には、実施設計までいければこの事業の緊防災の対象に活用出来るところまでいけるとお思いますので、その財源の事も含め答弁をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 丸山散布の基本設計の部分ですが緊防災が4年延長になりました。それで30年に実施設計、用地確定測量、地質調査が出来上がれば31年から本工事となりますが1.2kmを3ヵ年でやるとすれば平地であれば問題がないのですが、途中で湿原がありますのでもしかしたら、1年間放置するような事も必要なのかなと思っておりました。これについては、実際1年足りなくなるような感じなんです。これは、30年の実施設計をやらないと解らない部分ですので調査設計の中身に照らし合わせていきたいと考えています。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 確かに見なければ解らないという事もあるのですが効果よりは、安全であればいいんです。国道にかかっている比里別橋（ヒリベツ）橋の道路の下の水が抜けるところを広げればいいと思うんですよ。水が溢れてきた時は、この橋の水位が茶内側とその反対側の河川の流れの状態、この川の流れに飲み込まれる状態を見ますと

飲み込まれていないんです。これについては、消防団の副団長も同じ事を言っていました。水を飲み込めないと言う事が今の国道の橋だと思います。ここの川の水が飲み込めたら水位は、下がるという状況だと思うんです。予算は、そこまで必要ないという事であればまだ検討できますのでぜひ、自治会も含めてその担当者・町の人たちとも話して予算は、つけさせてもらいました。

それとこの雨量計については、つけたいと思っておりますがカメラは、要らないのであればしっかり住人の方と一諸になり川の測定をしてもらい私の方に言ってもらえれば対応したいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 緊防災の関係です。これ以外ですと多分50%くらいの補助の防災事業しかない訳ですよ。仮に工事の途中で完成までに1年かかるのであっても緊防災と言う性質上、その要望の仕方、工事の提案の仕方によっては、可能性としてはあると思うんです。ですから、どうしても間に合わせると言うくらいの気持ちでぜひ、取り組んでいただきたいと思っておりますので再度、お願いいたします。

それと先程の町長の答弁で要らないのであればと言う事に関してですが、私が質問したコストパフォーマンスの視点からは、どう考えておられると言う質問を私、しているのであってももちろん解りますし職員の方々の大変さも解ります。酷い雨の中、水位を見に行かなければならないという事もあります。

ただ、実際の対応としては、このカメラなしでやってきた事それは、やっていただくかないだろうと思うんですよ。ですから費用対効果680万円があれば沢山の支障になっている木が切れる訳なんです。

それともう1点、私と町長との考えは違うのかも知れませんが確かに橋なんです。それが国道の橋なのか、あるいは墓場通りのところの橋なのか、要するに橋で流水が長くなる為に今現在、ここの敷地に水が滞留してしまうという現状がある訳ですから加えて言うのであれば茶内の墓場通りにかかっている橋から下は、前回も水が川から溢れたという経緯ではなく、その時は川の水が飲んでいたと言う経緯もございます。橋で間違いなく流水が長くなる訳なんです。現実として茶内の道道にある橋と墓場通りの間にある橋ここに滞留水が溜まってしまうという事です。国道の橋を嵩上げするという事も現実出来ないとしますので墓場どおりの橋の道流に管を設置するとかそういう方向性も考えられると思っておりますので、その対策も考えていただきたいなと思っております。

町長がおっしゃいますのは現在、対策をとって支障木を伐採して側溝も用意したと思  
いますが、これを検証してから次の対策をしたいと言う事も答えられるでしょうし、私  
もその結果を待とうかと思っている段階で予算が上がってきた中、その上でコストパフ  
ォーマンスの視点からどう考えておられるのか職員の安全も考えてこれは、やはりぜひ、  
必要なものと言うお答えであればそのとおりだと思いますし、受けとめますけれど  
もぜひ、費用対効果の視点からでよろしいですので、町長でなくても結構ですので、よ  
ろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 丸山散布の避難道の関係、緊防災の関係について私の方  
から色々お話をさせていただきます。

先程、室長の方から話がありましたけれども、まだ設計が終わっていないと言う事で  
今の見込みでは、最終的に4年間の延長で終わらない可能性があるという事での答弁を  
させていただいたと思っております。

議員おっしゃるとおり当然、財源的なものがありますので頑張って間に合うのであれ  
ば、当然その期間に間に合わせるべきだと思いますし、申請の仕方で事業期間が1年延  
長になっても、緊防災を使える方策があるという事は、道と相談してその事が可能であ  
れば活用させていただきたいと思えます。避難道ですので住民の命を守るという事業な  
ものですから、活用出来る有利な財源については、極力活用するというのを基本路線と  
して、どうしてもこの財源が使えない場合にあっては事業の必要性上、必要と認められ  
ればこの事業は継続しなければいけないと思っております。そういった形で時期に応じ  
て最大限有利な財源方法を活用する事を目指して事業展開するという事で財政サイド  
としては、考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 9番議員の時に最初に答えた事についてお答えしましたけれども、  
必要額だからつけた予算だと私は、言いました。

なぜかと言うと今、雨量計で出てくるのは、榊町の雨量で出てくるんですよ。茶内市  
街の雨量は、榊町の雨量で見ているんですよ。今まで失敗していたのは、私、霧多布に  
住んでいますので雨が降っている事は解りますが、茶内市街の一番危ない場所で雨の降  
っている量と言うのは解らないんですよ。だから知りたいんですよ。

そして、また水の動向も知りたいんですよ。確かに職員の安全性の事もありますけれ

ども、まず一番最初にどう判断するかという目安として雨量とその状況それが解って初めて行動に移せると思っています。

全て前もって動く事を前提にしていますので空振りを覚悟してその対応をしておりますので少しでも完全な茶内市街にしていきたいと思っています。

前回の雨では、床上、床下の浸水被害を受けましたから、もしこれから同じ事があつたとしても今、色々な対策を考えていますので、どのような状況になるのか解りませんが、少しでも安全な方法でやる為に必要なものなのでぜひ、予算をつけて設置したいという思いであります。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に第9款教育費の質疑を行います。

この際、暫時休憩します。

（休憩 午後3時04分）

（再開 午後3時27分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9款教育費の質疑を行います。

2番堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 1点確認をさせていただきたい事がございます。229ページで学校用バス運行委託料についてですが事業調べでは、部活及び茶内バス運行バス委託料になっているのですが、この茶内方面から高校に通学されている生徒は、自宅からの往復と言う事で1年間の予算に入っているのか確認をしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（工藤吉治君）** 229ページ学校用バス運行委託料の内容について質問にお答えいたします。

この高等学校の登下校につきましては、茶内小中学校のスクールバスを活用している状況であります。高等学校には、1台スクールバスが配置されていますけれどもこれにつきましては、浜中・姉別・貫人方面の運行をしております。

茶内市街・原野方面につきましては、義務教育のバスに混乗しながら利用している状況であります。

今回、バスの運行委託428万3,000円につきましては、従来から義務教育の事

業と学校の事業等により高等学校の登下校のバスが行事の為1時間遅くなったりしてバスが利用出来ない事もありまして対応出来ない部分もある事から、この部分については、年間140日ぐらいの想定で今回428万3,000円という事で新規に予算計上させてもらっております。この中には、登下校のバスの他に部活バス、従来ですと11月で終了しておりますが、冬期間も運行したいと言う事で、この部分も含めての予算計上と言う事でご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 堀金議員。

**○2番（堀金澄恵君）** 茶内方面から高校に通学している生徒で自宅から確実にスクールバスを利用しながら1年間確実に通えると言う予算なんですね。

昨年、途中の茶内支所で下ろされて自宅まで帰れないという状況がでたと言う生徒がいるのですが、そのような事がおこらないようにと思っているのですが、これについては、大丈夫でしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 高校事務長。

**○高校事務長（工藤吉治君）** 再度、申し上げますけれども高等学校の登下校バスについては、義務教育のバスを利用して運行しております。義務教育の授業等の関係または、高校の午前授業等の学校関係でどうしても義務教育のバスが運行出来ない事がありますので今、議員が心配している部分がありますけれども茶内小学校から各自宅まで運行するという予算計上でありますのでご理解願います。

**○2番（堀金澄恵君）** 解りました。ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** 1番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 255ページの給食センターに要する経費の事で質問したいと思います。給食の配送車の件ですが、これについては、新たに1台という事で聞いた記憶があるのですが現在、2台で給食を配送していますよね、これから高校が加わる事によって何台で配送するのか、それから今の配送車をそのまま使うのか、新たに買い替えるのか、現在2台の配送車がありますが、この配送に携わっている方が他の給食センターに変わった場合、雇い主が代わるのかと言う事また、この給食センターが新しくなる事によって給食に関わる事で何か変わる事、変更、準備段階そういう事についてを聞きたいと思いますが、例えば献立は、浜中町の食材を使いながら業者の取組みで食材を揃えているとか、栄養の関係、これから高校も給食になりますので、栄養士の関係などもあると思いますので、こちらについても変える予定があるのかと言う事で考えがあれば

聞かせていただきたいと思います。

それと教育委員会として改善する予定があるのであればその説明もしてほしいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（工藤吉治君）** まず新給食センターの稼働についての配送業務で車が何台で輸送する計画なのかと言う1点目の質問でありますけれども、この事については、全員協議会の中でもお話をしている事だと思っています。給食センターが新しく稼働する事によって現在、給食は弁当方式で配送提供しておりますが新給食センター稼働にあっては、この弁当方式をやめまして食缶方式へ移行する考えであります。

この事から従来の今現在使っている2台の配送車2台では、高校もありますので配送出来ない状況にあります。また給食センターの衛生管理基準の給食を調理してから子供たちの口に入るまで1時間以内の規定がありますので、クリアする事を考えますと高校を含めると従来の2台から3台のコースとして運行して行きたいと考えております。また、給食センターの運転手の雇用配送業務につきましては、現在の給食センターが昭和55年に出来てから町内業者に頼んでいます。給食センター稼働に当たりましては、新年度の予算の中でも配送業務委託料を計上しておりますけれども、29年度の配送業務委託料につきましては、町内業者による見積もり合わせで業者を選定していきたいと考えております。今の配送業務につきましては、従来の1社から町内業者の数者による見積もり合わせで配送業務の会社を決めていきたいと考えております。

また現在の配送業務をお願いしている会社には、数年前から将来的には見積もり合わせをしたいという事でお話をしておりますし、28年4月になった段階で新年度29年度から町内業者により見積もり合わせをしたいという事で通知をしております。

この新年度予算の配送業務の予算に当たっては、町内業者の数者を呼んで仕様書に基づいて説明を10月24日にさせてもらっております。運転手につきましても従来の業者から8月に次年度以降の雇用関係については、伝えてありますので、配送業者が見積もり合わせで落札した場合については、現在の業者をお願いする形になりますが、その分も含めて現在の配送業者から運転手の方には、8月の段階でお話しをさせてもらっております。給食センターの基本的な事については、浜中町が取り組んでいる学校給食では、従来どおり安全で美味しい給食の提供を目指していきたいと考えております。ただ、新しい給食センターでのアレルギー食の対応としての新しい試みとして議員協議会の中

でもお話しているとおり調理室も配置をしておりますので、その部分が新しい対応となると考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 弁当方式と食缶方式について詳しく説明してほしいと思います。

それから2台から3台に配送を増やす理由も解りました。

それから見積もりは、町内の業者に3台一緒に同じ委託業者にいくのか、また3台それぞれの業者にいくのか、その辺を説明してほしいと思います。それから今の給食の配送車の運転手2人については、継続して新しい配送業者が示す労働条件に対して良ければ勤めたいまた、自分の別の仕事もあつたり都合が悪ければ行けない、このような事もあると思うのですが、基本的には新しい配送業者の会社に勤めると言う事が出来るのかという事が基本になるのかなと思うのですが配送業者は、どのように言っておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（工藤吉治君）** 基本的な弁当方式と食缶方式の関係であります。

議員も承知の事と思いますけれども今まで浜中町の給食センターでは、ご飯を小学校・中学校の分として弁当箱に調理員がご飯を詰めて学校の数だけ配っている状況これが弁当方式という事で食缶方式になりますと、ご飯を入れる食缶の中に児童生徒がそれぞれ給食のおかず等をトレイによそって子供たちに配ると言う方式に代わると言う事でご理解をしてほしいと思います。

それと給食の配送業務の台数に関しましては、3台にして同じ業者に一括して配送業務をお願いする方向で今、考えております。

次に3点目ですが現在、雇用されている配送業者の配送車の運転手1名の方は、昆布漁業をやっておりますので兼業している状況であります。それで10月の業者説明会の中で、このような事も考えてほしいと言う事で話をさせていただきましたけれども、この部分については、業者が関与する問題ではないかと言う事でお話をさせていただきましたのでご理解をしてほしいと思います。

**○1番（加藤弘二君）** 解りました。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 209ページ小学校管理運営に要する経費の施設管理人賃金581万5,000円ですが昨年度から見ますと290万7,000円の増となっております、多分1人増員になるのだと私は、捉えているのですが、その確認とどのような

業務を想定しているのかも含めて詳細な内容を教えていただきたいと思います。

それと213ページその他小学校に要する経費の報償費の入学祝い25万3,000円この内容と関連して4月1日で各5つの小学校に入学する児童数を参考までに教えていただきたいと思います。

それと229ページ高校のスクールバス管理に要する経費で先程、2番議員から質問がありましたけれども、良く解らなかったので再度、教えていただきたいと思います。

この428万3,000円で、この度この運行委託をするに当たっては、役場支所から高校までと言う認識でいたんですけれども、そうではなくて例えば茶内市街地西部4校地区がございましてけれども、そちらの自宅近辺から霧高までの運行という事になるのか、もしそうだとしたら昨年までどのような対応をしていたのか、小中学校のバスを利用していたというお話ですけれども、そのバスを利用していたのは、どこからどこまでの送迎を行っていたのかも教えていただきたいと思います。

それとこの委託先は、どこになるのか、これに使用するバスは、どのような事を考えておられるのか教えて下さい。

それと233ページその他高校に要する経費の委託料これは、新しい委託料かなと思っておりますが学習指導クラブサービス委託料38万9,000円これについて調べたのですが、要するにパソコンあるいはタブレット等を利用しての事業を想定しているのかなと思いますけれども、その内容と導入するに当たってのメリットを伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 1点目の290ページの施設管理人賃金増の部分でありますがこの度、新たに管理人を雇用して学校施設の管理をお願いするものであります。

業務の内容につきましては、校舎内外の管理、整備、整頓に関する事や人芥及び不燃物の処理また暖房設備の取り扱い、点検、学校施設内の保全及び防火に関する事または、学校施設周辺の草刈り、除雪等に関する事また、燃料タンク等の計量等に関する事また校舎等の修繕に関する事で業務をお願いしようと考えております。

次に213ページその他小学校に要する経費報償費の新入学生入学祝い25万3,000円の部分についてであります。

これにつきましては、新1年生にケン盤ハーモニカを町から入学祝いとして贈るものであります。町内の小学校入学児童数であります、全体としては、51名という事で詳細については、資料を見まして探した後でお答えいたします。

次に229ページ高等学校の委託料に関してでありますけれども従来、小中学校のバスを利用して高校に登下校して来る経路の関係で言いますと小中学校は、西円線、東円線のバスに乗ってきまして茶内支所で1度で降ります。そのバスに登下校が終わった段階で高等学校まで下がってくるというような登下校の運行をしております。

この部分で先程も2番議員の方へ答弁をしていましたけれども、小中学校の行事等または、高校独自に午前授業となった場合については、バスの配車が出来ないなどが発生しますので、その部分で今回新たにクリアする為に委託料として予算を計上したという形になります。この義務教育のバスについては、通常の登下校で使用しますので、そのバスを使う訳には、いきませんので町内業者に緑ナンバーのバスを持っている業者がおります。そのバスを活用しなければ高校の登下校のバス運行が出来ないという事での国の運輸基準に基づいての積算であります。

先程の平成29年度の町内の各学校の就学児童数について答弁させていただきます。まず霧多布小学校12名、散布小学校7名、浜中小学校8名、茶内小学校22名、茶内第一小学校2名で合計51名です。ただ、この部分については、転出等の関係で若干の動きがあると思っておりますけれども現在、抑えている数字と言う事で答弁させていただきます。

次に233ページ学習支援クラウドサービス委託料38万9,000円についてお答えします。霧多布高校につきましては、町内の1つの高等学校という事で現在、ここ数年、町内の中学校卒業生の半数近くが入学しております。基本的には中学校までの基礎的な学力の定着が不十分な生徒もいる事で、それが原因で高校の授業内容を十分理解する事が出来なくて将来の進路や就職も自分の思った就職先に繋がらない事例が多く見られる事から霧多布高等学校では、教科ごとではなくて学校全体として学び直しに取り組む事を今年度から全校の履修科目として実施しておりますけれども、更にこの事をより発展的に考え先程、議員がお話しておりましたけれども、民間業者の部分で今、言った学び直し等の関係については、このような学力の定着の不十分な生徒等を指導していきたいという事で今回、新たにタブレット等も活用出来るような事で予算計上させていただきました。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 209ページの施設管理人の業務内容等については、理解いたしました。

今現在、1名おられる方のほかに1名増員と言う事で捉えていいのか確認をさせてもら

いたいと思います。

それとどこの学校に配属になるのか前回、私は予算審議でもやらせてもらいましたが、霧多布地区のみ施設管理人が配属されている関係で他の学校との公平性と言う事では、他の学校の教頭先生に相当な無理がかかっていると言う事で伺っておりますので、こちらでも教えていただきたいと思います。

それと小学校の報償費については、解りました。スクールバスについては、再度確認をさせていただきますけれども、今回その運行委託をするバスというのは、高校から自宅までと考えていいのか、それとも茶内支所までと考えていいのか、先程の説明ですと茶内支所まで小中学校のバスに乗ってきて茶内支所で一度バスを降りて待ってから、またバスに乗って高校まで送迎という事で対応していたという事だったのですが、その自宅から高校までという捉え方でいいのか。

それと先程、営業ナンバーの委託先に関してという事でしたけれども今現在、小中学校のスクールバスは、2社ですよ。原野方面では、浜中輸送事業組合への委託になっておりますけれども営業バスの大きさも含めて、どこのバスでどのくらいの大きさのバスを考えているのかを再度お願いいたします。

それと233ページ導入するにあたってのメリットや目的は、学力不足を補って高校から進学・就職するにあたっての学力状況という事でありました。今知りたいのは、今回の38万9,000円についてなんですけれども、タブレットやパソコンなどの情報端末を使って調べてみると暮らしと言うものがでてきて、それを利用して画面の中で動画として授業を行うと言う考えでいいのか、その場合、端末の数は十分なのかという事もあります、それに加えてその利用料は、全て38万9,000円で使い放題という事で捉えていいのか、その点伺っておきます。

資料によりますと色々な教材がありまして1万本以上の動画の教材としての物が入っているものがありますので使用料は、発生しないのか、これも加えて伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 学校管理人、施設管理人の関係でありますけれども、1名増員と言う事で考えております。今現在、小学校には、定例会の時にも質問があったと思うのですが、その時の私の答弁の中では、浜中町で一番大きな学校という事で答えた記憶がありまして、将来的に今現在の児童生徒数であれば霧多布小学校が29年度が103名茶内小学校が98名中学校の段階では、霧多布中学校が62名、茶内中学校が6

5名という生徒数になります。将来的には、霧多布小学校・中学校よりも茶内小学校・中学校の方が児童生徒数が多くなるような推計値がでている事から今回29年度にあつては、茶内小学校の方への配置を考えての予算計上であります。ただ、施設管理人の運営にあたっては本来であれば全ての学校に施設管理人を配置出来ればいいのですが予算もかかる事から今回、茶内小学校へ1名配置し隣接する茶内中学校の校舎管理については、施設管理をやってもらうと言う事で計上しております。

それと茶内中学校につきましては、施設管理人が勤務する部屋が今の状況では、確保出来ない事から茶内小学校の方へ配置し隣接する中学校の施設管理も含めてお願いをするという事も今、考えております。

2点目のスクールバスでありますけれども基本的には、今まで義務教育でやっていた部分で不具合が出る部分これは、どうしても登校の時間帯に登下校が出来ない状況が発生しております。その部分で高校独自の時間帯でカリキュラムの中での運行が出来るように学校から自宅までと言う事で考えていただければと思っております。

それとバスの委託でありますけれども、先程も申し上げましたとおり営業車を活用しようと考えております。現在、町内には営業車とバスの離隔免許を持っている会社は、浜中市街に1社しかございませんので、その会社を活用していきたいと考えております。バスの大きさですけれども現在、茶内市街・原野を含めて17名ほどの生徒が通学してきている事からバスの大きさについては、29名乗りのマイクロバスという事で考えておりますのでご理解願います。

それと霧多布高校の委託料の関係でありますけれども、議員おっしゃいましたとおり暮らしという拡張支援ソフトであります。これについては、タブレット端末更には、スマホを使いながら個々の能力に応じて学習支援が出来るシステムでありますけれども、現在、高校ではICTの施設整備の部分のタブレットについては、措置をしないでパソコンの中で学び直しの部分を色々なソフトを見ながら、その子供たちに合った学習を進めて行き追加資料については、この中で全て賄うという事でかかりませんので、ご理解願います。以上です。

**○10番（田甫哲朗君）** 解りました。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 数点、質問をさせていただきます。203ページ育英事業奨学資金給付に要する経費で205万8,000円、昨年は180万円でしたが70万8,0

00円ほど増えていると言う事でこれについての説明は、給付月額が増というふう聞いていましたが、この就学生の募集という事で町から自治会配布がありました。

これでいきますと給付月額が高等専門学校の1年生から3年生までが月額5千円で、それから高等専門学校の4年生から5年生及び専攻科について、それと専門学校と短期大学・大学これらが1万円という事で見直された金額だと思うんです。これ以前の額についてもう一度学習したいと思いますのでお知らせをいただきたいと思います。

次に205ページ教育委員会事務に要する経費の賃金であります。これの説明については、教育アドバイザーを配置する為に340万円ほど増えているという事でありまして。これの教育アドバイザーの仕事の内容とどのような方を支援員として配置するのか人数についても合わせてお願いをいたします。

それと219ページ中学校管理運営に要する経費の15節の工事請負費ですけれども3,040万2,000円、浜中中学校の暖房改修工事という事で聞きましたが、これのボイラー改修なのか、FF式のストーブが各教室についているのかその辺とそれから大きな暖房機器であれば何年に購入したもので何年経ってどの部分が傷んでいるのか、全面的に入れ替えをするのか、その辺の工事内容をお知らせいただきたいのとこの工事をする事によって授業に支障がないのか、これは当然、冬期間の工事にならないと思いますけれども夏の間になるとと思いますが、その工事の時期についてもお願いをしたいと思います。

それから227ページの高等学校運営に要する経費の工事請負費で200万円が計上されておりますが事業調べでいきますと学校給食搬入口の設置工事という事があります。これは、給食センターが完成するまで、もう1年ありますので今のうちに改修しようとするものですが、場所的にどの辺から搬入しようとしているのかその辺をお知らせいただきたいと思います。これも授業に支障がない状況で出来るのかどうかと言う事も含めてお願いします。

それから249ページ大規模運動公園管理運営に要する経費の修繕料ですけれどもこれは、277万7,000円という事で大きな改修になるのかなという事でトレーニング室の補修だと聞きましたが、このトレーニング室の中をどのように改修していくのか多分、部屋の中の間仕切りとかの改修のかなと思うのですがあるいは、その壁に穴があいているとかを含めて補修するのか金額的に大きいものですから内容をお聞かせ下さい。

それと257ページの給食センターに要する経費でありますけれども、この事業費で水道光熱費が664万6,000円と言う事で320万円程増えておりますが、これは、新設分に係る部分だと聞いたのですが今工事している最中で経費として必要なのかと言う事に疑問を感じておりますので、その説明をしていただきたいと思います。

それから次のページの備品購入費ですけれども1億4,840万1,000円大きな物でどのような物があるのかと思いますので、その説明をしていただければと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 1点目の205ページ賃金の関係で育英事業奨学資金ですけれども70万8,000円の増になっております。

内容的には、本年度まで高校生10名、大学生等10名という事で20名の予算計上をしておりましたけれども新年度につきましては高校生、大学生等各2名ずつ増やして4名の増という事で予算措置をしております。

給付金の額であります但し自治会配布には、1月の下旬に町内へ周知をしております。内容的には、高校生5,000円、大学生等10,000円と言う事で周知をさせてもらっております。ただ今回70万8,000円の増にあつては、高校生と大学生を含めて4名の増員の他にその時は、まだ議会で予算が決まっておりましたので、従来の金額という事で周知をしておりますけれども新年度の予算につきましては、高校生6,000円、大学生11,000円という事で、それぞれ1,000円の増で予算を計上しております。合わせて人数の増と月額給付額1,000円ずつの増額という事でトータル70万8,000円の増という事でご理解願います。

それと205ページの臨時雇上賃金の関係でありますけれども今年度、新たに教育アドバイザーを1名雇用をしようという事で予算が増となっております。

内容的には、町内の退職した校長先生を雇用しようと考えております。業務内容につきましては、学校教育の推進を図るための助言及び意見を述べる事、町立学校の経営を支援する為など色々ありますけれども、執行方針の中にも書かせてもらっておりますけれども、そのような子供たちへの支援を含めてやっていきたいと言う事でご理解を願います。

次に219ページの工事請負費の関係でありますけれども、浜中中学校の温水暖房用ボイラーにつきましては、32年を経過しております。この浜中中学校につきましては、

集中暖房という事でこのボイラーは、保守点検等の指摘が多く本体の更新が出来ない状況にあります。更には、配管等の熱交換についても悪い事から、新たに各教室に個別暖房をつけるという事で今、予定をしております。FF式灯油ストーブ22台、電気パネルヒーター8台、給油工事としては、地上にタンクを設置、オイルサーバー等給油工事、電気工事を含めて既存のボイラー施設の撤去を含め予算計上しております。工期でありますけれども、120日程度という事で考えておりますし、工事の施行に当たりましては、子供たちの授業等に支障がないように考慮しながら工事を進めていきたいと考えております。

それと高等学校の工事費200万円の関係がありますけれども、先ほど議員おっしゃいますとおり平成30年4月から高等学校も給食になりますので、その搬入口の改修であります。改修にあたりましては、なるべく安い経費で済ませようという事で現在の正面生徒玄関の部分を活用し、そこに食缶を運べるような工事をしようという事でスロープをつけて考えております。

この工事につきましても、授業等に支障がないように進めていきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（海道政俊君）** 249ページの修善料277万7,000円についてお答えいたします。先ほど議員が言われましたトレーニング室の関係ですけれども、これにつきましては、カーペットの全面張替という事で築27年建てっておりますのでカーペットが傷んで剥がれてきており利用者の安全性に欠けるという事で今回、全面張替という事で予算を計上しております。

この予算額につきましては、トレーニングマシンの移設もありますので、その分としての25万9,200円、それとカーペットの張替に135万8,640円となっております。合計161万7,840円となっております。この部分が大幅に増となっております。

その他に公用車の車検整備代という事で12万9,600円、総合体育館の風除室・証明器具の取替えという事でLED化にするという事で18万6,408円、それと総合防災に年次点検で指摘されております総合体育館の誘導とバッテリー取替え5台で、9万9,630円、トレーニング室のランニングマシン4台の補修という事で28万6,092円、町民温水プールのろ過器配管薬品注入用のソケット取替えという事で4

万6,440円、町民スケートリンク管理棟電気設備の補修で3万円また町民スケートリンクの作業車ハイラックスの燃料タンクが油漏れをおこしておりますので、これで8万円それと作業車ザンボニーとハイラックス、ミニローダーと草刈トラクターの整備代で20万円その他施設修繕料として10万円の予算を計上しております。

以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 給食センター所長。

**○給食センター所長（工藤吉治君）** 先程、給食センターの関係で答弁をしておりましたので2点について答弁いたします。

電気料でありますけれども、給食センターの29年度の工事につきましては、11月を目処に終了予定という事で4月から稼働ではなくて工事終了後に保健所等の検査を終えてから12月から3月までの部分での電気料という事で計上しております。

12月から2月までは、床暖などの稼働のみと考えておりますけれども3月に入りましたら実際に4月から新しい給食センターとして稼働しなければならない事から調理実習を含めて実施していく電気料という事で計上しております。

次に備品購入でありますけれども、主な物について申し上げますと食缶厨房の備品類と事務所の机スチール、パソコン、プリンターと食育ホール休憩室の備品イス等でありますけれども約190万円ほどあります。その他の備品としまして洗濯機等を含めて140万円ほど、先ほど食缶厨房等の備品でありますけれども温食用の食缶等も含めてほしい650万円ほど、事務用机等の備品につきましては、150万円ほどありまして予算計上しておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 203ページの育英就学資金の給付金の内容については、理解いたしました。給付の人数を増やした事と金額5,000円を増やしたという事の背景というのは、どのような事から増やす事になったのか。要望等は、あったと思うのですが今まで20人だったが、今度は24人になったと言う事で高校の部分と大学生の分で2人ずつ増やした理由は、どういう背景なのか、なぜ金額的に1,000円上がったのか、その辺の背景があればお答えいただきたいと思っております。

それから205ページのアドバイザーについては、1名で退職した校長という事で理解をいたしました。これについては、時期の学習指導要綱の円滑な移行に向けての指導計画の作成等をやるという事ですから新しく配置される指導員に頑張っていただき

いなと思っております。

それから219ページの校舎等補修工事の暖房改修これについては、本体自体の更新が出来ないという事で各教室をFF式ストーブにしていきたいという意向であります。それで支障のない時期にやると言う事ですが、時期の話が明確にされておられません。例えば夏休み中の子供たちが居ない時期にやる方がいいのかなと思いますので、その時期の関係をもう一度教えて下さい。

それから227ページ給食搬入口については、正面玄関の部分にスロープを付けて対応したいと言う事です。これについての時期は、いつ頃になるのか教えてください。249ページの修繕料については、トレーニング室補修となっていました。私は、トレーニング室だけの改修だと思っていたのですが大規模運動公園ですから、他の部分も全部入れての予算だと言う事で詳しく説明をしていただきました。

カーペット自体は、相当傷んでいますし古くなっていると言う事も事実ですから、全面的に変えると言う事で135万9,000円それからマシンの移設に25万9,000円等がかかると言う事でございました。これも理解いたしました。

それから、257ページの光熱水費については、12月から3月分まで計上と言う事で工事自体は、11月に完全に終わると言う事でいいんですね。そこで調理実習とかも実験して、その為の電気代がかかると言う事でありました。これについても解りました。

それから施設備品購入についても食缶厨房用で650万円、休憩室の椅子・机等で150万円が主なものだと言う事で理解いたしました。この時期等についての質問した事について答え下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 1点目の奨学資金の関係であります人数等を増やした関係でありますけれども、奨学金の決定にあたりましては、教育委員会が決定するのではなく奨学審査委員会という委員5名の方で書類等を見ながら決定している状況であります。この奨学審査委員会の委員の中から今年度も多くの方が申請されている状況もありますので、人数等も増やした方がいいのではと言う話もありました。

それと支援策、少ない金額でありますけれども高校・大学へ行かせている親子さんに少しで負担を軽減させてあげた方がいいのではと言う意見もあった事からの人数の増、金額については、5,000円から6,000円に増額して10,000円を11,000円にと言う事でありましたけれども、これについていくら増やしたらいいのか、なかなか

明確な答えが出ない状況でありましたので、大学生・専門学生も同じく1,000円を上げるという事で予算措置をさせていただきました。

それと浜中中学校の暖房改修工事につきましては、先ほど120日程度という事で基本的な大きな本体の工事につきましては、夏休み期間でやっていきたいと考えております。また高等学校の工事費の200万円についても、生徒に支障がない夏休み期間で工事をしていきたいと考えておりますのでご理解願います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 1点だけ就学資金の関係ですけれども、この制度について給付された方については、原則的に返還の必要がないと言うものだと思います。その事から審査委員会の答申というふうを受けとめれば当然1人でも多くの就学生に支援をするという事では、大変喜ばれると思います。金額的な部分で、もし余裕があるとすればこの辺は、答申の結果ですけれども次年度以降もう少し増やしてあげた方がいいと言う感じもあります。私の方からも意欲のある子供たち当然、所得制限とかもあると思いますが、その低所得者の方々への支援だと思いますのでぜひ、検討していただければと思いますので、このような考え方はあるのかお聞きしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 就学資金の関係で国の方で来年度から給付型の就学資金が出来るという事で既に浜中町の就学資金の制度は、昭和35年にローマ法王の基金を原資として、それ以降1000名以上の方々に給付型の就学資金をだしてきているという事で今回、子育て支援も含めて来年、国が給付型の就学資金を始めると言う事で来年は、更にこの金額の引き上げについても今度の審査会の中でお話をして意見をいただきながら考えていきたいという事で今回、各1,000円の引き上げという形で予算措置をさせていただきました。

**○議長（波岡玄智君）** 他に、ありませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第10款公債費の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第11款給与費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第12款予備費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、歳入10ページ、第1款町税の質疑を行います。  
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第2款地方譲与税の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第10款地方交付税の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番(田甫哲朗君) 15ページ常設保育料の今回から現年分と滞納分というふうに分けて大変、見やすくなったのですが、このようにしようとした経緯を教えてください。

きたいと思います。

それと一時預かり保育料につきましては、新しく保育所が完成してから茶内でも、一時預かり保育が実施されると言う事で喜んでおりますけれども現在28年度の一時預かり保育の利用実績の件数と保護者の方が利用されている方の評価というのは、聞いておられるのかも加えてお聞きしておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 15ページの常設保育所保育料について現年分と滞納繰越分、それと一時預かり保育料に分けた経緯についてお答えいたします。

平成28年度より一時預かり保育を実施いたしまして、一時預かり保育料も1つになっていたのですが、分ける事により見やすく整理しやすいという事もありまして3つに分けさせていただきました。一時預かり保育の28年度の利用実績についてお答えいたします。

2月の末までの実績ですが、12世帯の方が利用しまして述べ日数は、4時間までの方と1日利用の方がおりますが、4時間利用の方も1日利用したという事で換算いたしますと延べ日数は、131日になっております。

それから保護者の方の評価と言う事ですが、保育所に入所しないで一時的に週に1度お仕事をされている方や子育てに負担を感じていて少し休養したいと言う方も利用する事が出来ますので喜ばれているのではないかと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 17ページの住宅使用料に関してですけれどもこれは、確か説明があったと思うのですが昨年度から見ますと482万5,000円の減額で予算計上がされております。前回の一般質問だったと思うのですが、現年と滞納とで次回から分けて下さいと言う事でお願いしてありますけれども今回、減額となった理由とこの住宅使用料の中で現年分と滞納分の数字が今、解るのであれば教えていただきたいと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（佐藤佳信君）** 17ページ町営住宅使用料でございます。3,833万円の内訳でございますけれども現年度分につきましては、3,783万円、過年度分につきましては、50万円でございます。昨年当初と比較しまして約478万5,000円の減となつてございますけれども、この住宅料につきましては、4月から低所得者収入

が少ない方、生活保護を受けている受給者の方は、住宅の補助はされていますけれども、それ以外の方については、収入に見合った住宅料がかかってきますので高い方もおります。その方について住宅の減免をしようという事で今、考えてございます。その減免分が約400万円となつてございます。残りの78万5,000円につきましては、経年劣化の部分についての減額分と言う事になりますけれども、約400万円減額しますけれども、その内半分の200万円につきましては、これからの補助が入ってきますけれども地域住宅交付金の補助対象という事で2分の1が補てんされる事になってございます。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 総務使用料ですが、ふれあい交流・保養センターの入浴料ですけれども2,078万7,000円、去年が2,133万7,000円という事で55万円の減というふうに見込んでおりますがこれは、見込み計上ではなくて実績による計上というふう理解してよろしいでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。議員おっしゃいますとおり実績に基づく入浴料と言う事で算定してございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** 実績計上と言う事であれば減った原因というのは、押さえておりますかお客さんが来なければ入浴料が減るという事でありましてけれども、何かそういう要因があるのか、その辺をお聞きしておきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 要因として考えられますのは昨年、臨時休館が6日ほどございました。その影響と夏場の台風による観光客の入り込みの減、それとサウナの故障で33日間使えない状態にありました。それらの事が要因になっているのかなと言う事で考えております。以上です。

**○9番（川村義春君）** 解りました。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に第14款国庫支出金の質疑を行います。

田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 19ページの医療児童福祉費負担金の保育給付費負担金この説明では、へき地保育所に要する経費だと理解しておりますけれども今回、約530万円ほど減額になっているのですが、この減額の理由は、茶内第一保育所の閉所に係るものなのか、それと1,863万7,000円の支出項目を教えてくださいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（山口ひとみ君）** 19ページの保育給付費負担金についてご説明いたします。減額の理由としましては、議員おっしゃいましたとおり第一保育所が閉所した事により児童数の減少によるものです。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 対応する歳出の予算が見当たらないと言う事でございますけれども、そちらについて私の方からご答弁申し上げます。

児童福祉費のへき地保育所運営に要する経費と保育士の人件費につきましては、給与費で予算措置がされておりますので、その人件費分として給与費の方で対象事業というふうになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第15款道支出金の質疑を行います。

田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 19ページですが、昨年度まで計上がありました子育て支援交付金これは、児童クラブ運営の経費かなと捉えておりますけれども、前年度、国と同額で道からも同じ額が交付されていた分と考えています。

今回、道の方での交付がなくなった理由と決まりがありましたら教えてくださいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 福祉保健課長。

**○福祉保健課長（伊藤敦子君）** 子育て支援給付金についてお答え致します。

これは、国の交付要綱で国と道から支払われていたのですが、これが全て国費で支払われるようになったと言う事で道費が無くなったと言う事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 次に第16款財産収入の質疑を行います。

**○6番（成田良雄君）** 6番成田議員。

27ページ利子及び配当金の中で開基記念事業基金利子から次のページ水産振興基金利子この8つの基金ですけれども利息を計上しているという事は、元金があるという

事でございますので本年度も歳出で積立金を計上しております。

そして繰入金も人づくり基金利子で720万2,000円、それと育成事業基金利子で273万円計上していますけれども、それを合わせての現在の残高を教えてくださいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 基金の残高でございますが財政調整基金それから減債基金その他特定目的基金という事でございます。総合計でもよろしいでしょうか。

大きなところを申し上げますと28年度の年度末見込みで財政調整基金およそ13億1,000万円です。開基記念事業については1,126万円人づくり基金につきましては、およそ4,000万円福祉振興基金につきましても同額です。

診療所につきましては、およそ4,800万円新規就農者等育成基金でおよそ400万円ほど水産振興基金4,800万円、育英事業基金が3,200万円という形になってございます。

土地開発基金につきましては、定額運用基金で3,680万円程となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 成田議員。

**○6番（成田良雄君）** 今、残高の説明をしていただきました。

今後、この基金を利用して新規就農者、育成事業については、毎年やっておりますが、基金を利用してこの2、3年で事業を展開すると言う予定がありましたらご答弁願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 本日の会議時間は、議事の都合によって、あらかじめ延長します。  
企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 基金の今後の活用の予定でございます。例えば水産振興基金につきましては、今日水産課長の方からも若干答弁があったと思いますが、今後の事業について、このような事も考えられるのかなと思いますので福祉振興基金については、平成28年度に介護職員初任者研修事業をやるという事、また平成30年度以降にあれば活用させていただき人づくり基金等については、既にご存じだと思いますので説明は、省略させていただきますが、育英事業基金につきましても先ほど教育費で質疑がありました就学資金に充当される形になっておりますので今後、該当する事業を財源に充てて行きたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** ただ今の利子の関係でございますけれども土地開発基金が3,680万円あるという事ですがこれについては、このような事業がない訳ですから時期を見計らって、この全額を財政調整基金、備荒資金に積むとかの方法で有効に活用した方がいいと思うのですが、その辺の見解をお聞かせ下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の土地開発基金の件でございます。議員おっしゃるとおり定額運用基金で土地開発公社も現在ないと言う状況でございます。

また更に土地を先行取得する予定もございません。庁舎の建設費の財源に充てさせていただくか、あるいは、今議員おっしゃいました財政調整基金もしくは、備荒資金組合の超過納付金へ充てさせていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第17款寄附金の質疑を行います。

3番鈴木議員。

**○3番（鈴木誠君）** 寄附金の一般寄附金ふるさと納税についてお伺いをしますけれども1億円を見込んでいたと言う事でこれまでの実績で1億円を超えたと言う事でありましてけれども、ふるさと納税の本来の趣旨からは若干、今全国的に外れているような気がします。返戻金を工夫してふるさと納税の分捕り合戦みたいな様子を示しており国会では、総務大臣もこれについて自粛を求めるような発言もあったところであります。それで1億円を見越していますけれども、返戻金の約2分の1以上は、経費としてかかる訳ですよ。そういう事から考えますと、それぞれの自治体で貰える所もあれば逆にでている所もあるのかなと思うんですよ。

東京23区のある自治体では、20億円以上の税収が減ったと言うような事もテレビ報道などで聞いておりますけれども先般、税務課長にお伺いしたところ、浜中町から他の市町村にふるさと納税として寄附し、その額は、我が町に寄附控除として入ってこないという理屈になるんですよ。その辺が本町として我が町からでた分については、今でも解らないと言う現状なのかどうか再度、その辺の確認をしたいのでお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 税務課長。

**○税務課長（梅田一光君）** 今の質問にお答えします。28年度の税制改正により、ふるさと納税の関係がワンストップ法式という事で役場の方に誰がいくら納めたので控除をして下さいという事で町村から来ています。

今は、確定申告最中ですので、集計が出来ていませんけれども、多いのが公務員、学

校の教員、この方がふるさと納税をされて他の市町村に寄附して、その結果が浜中町にきています。

また申告が終わって4月ぐらいになると、どのくらい影響額があったのかと言う事がお示し出来ると思います。今は、確定申告最中ですのでこの集計には至っておりません。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 確認だけでも今後28年度の申告以降は、町村で把握出来るという事で理解してもよろしいですね。

○議長（波岡玄智君） 税務課長。

○税務課長（梅田一光君） 28年度分の所得からは、把握できます。以上です。

○議長（波岡玄智君） 次に、第18款繰入金の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第19款繰越金の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第20款諸収入の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第21款町債の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、各表の質疑を行います。  
第2表債務負担行為の質疑を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3表地方債の質疑を行います。  
ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで、質疑を終わります。  
これから議案第18号の討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第18号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎延会の議決

---

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

---

### ◎延会の宣告

---

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後5時 8分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議長

議員

議員